

仙台市文化財保存活用地域計画

素案②

※ 12月2日の審議会では第4～6章(67～77ページ)
についてご検討いただきます。

令和●年●月
仙台市教育委員会

序 文

文化財は、日本の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、仙台市の将来に向けて、文化の発展の基礎をなすものであって、その適切な保存・活用を図ることは、本市にとって極めて重要と言えます。

仙台市教育委員会では、文化財を指定または登録するとともに、文化財の調査、保存・管理、整備、普及啓発など、文化財の保存と活用のために必要な各種の施策を講じておりますが、今後の文化財の保存と活用に向けては、過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財継承の担い手不足や、文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題となっております。

そうした課題に対して、域内に存する幅広い文化財を総合的に把握し、地域社会全体で計画的かつ継続的に保存・活用していくため、「仙台市文化財保存活用地域計画」を作成いたします。

本計画の作成にあっては、市民の皆様からのご意見や、仙台市文化財保護審議会の各委員及び、地域計画検討会の構成員をはじめとする、多くのご指導・ご助言をいただきました。この場を借りて深く感謝申し上げます。

本計画の作成が、今後より多くの皆様とともに仙台市の文化財を保存・活用していく契機となれば幸いです。

令和●年●月

仙台市教育委員会

教育長 天野 元

仙台市文化財保存活用地域計画

目 次 (案)

第1章 はじめに

- 1 計画作成の背景と目的
- 2 文化財保存活用地域計画の位置付け
- 3 計画作成事業の実施体制・作成経緯
 - (1)実施体制
 - (2)作成経緯
 - (3)パブリックコメントの実施
- 4 計画の期間
- 5 本計画における「文化財」の定義

第2章 仙台市の概要

- 1 自然的・地理的環境
 - (1)位置
 - (2)地形・地質・水系
 - (3)気候
 - (4)植生・生態系
 - (5)災害
 - (6)地名
- 2 社会的状況
 - (1)市域の変遷
 - (2)人口動態
 - (3)交通
 - (4)土地利用
 - (5)産業
 - (6)観光
 - (7)文化財関連施設
 - (8)防災・災害対応
- 3 歴史的背景
 - (1)原始
 - (2)古代
 - (3)中世
 - (4)近世
 - (5)近現代

第3章 仙台市の文化財の概要

- 1 指定等文化財
- 2 未指定文化財
- 3 類型毎の概要と特徴
 - (1)有形文化財(建造物・美術工芸品)
 - (2)無形文化財
 - (3)民俗文化財
 - (4)記念物(史跡・名勝・天然記念物)
 - (5)文化的景観
 - (6)伝統的建造物群
 - (7)埋蔵文化財
 - (8)文化財の保存技術
 - (9)その他の文化財
- 4 関連する制度
 - (1)国際的な制度
 - (2)国内及び県内の制度
 - (3)市内の制度

第4章 仙台市の歴史文化の特性

第5章 仙台市の文化財の保存・活用に関する現状

- 1 仙台市における文化財保護行政の歩み
- 2 仙台市における文化財の保存・活用事業概要
- 3 文化財に関する既往の把握調査

第6章 仙台市の文化財の保存・活用に関する将来像

- 1 目指す将来像
- 2 基本的な方向性

第7章 仙台市の文化財の保存・活用に関する課題・方針

- 1 文化財の保存・活用に関する課題
 - (1)仙台市の文化財を保存するにあたっての課題
 - (2)仙台市の文化財を活用するにあたっての課題
- 2 文化財の保存・活用に関する方針
 - (1)仙台市の文化財を保存するための方針
 - (2)仙台市の文化財を活用するための方針

第8章 仙台市の文化財の保存・活用に関する措置

- 1 仙台市の文化財を保存するための措置
- 2 仙台市の文化財を活用するための措置

第9章 仙台市の文化財の保存・活用の推進体制

- 1 計画の推進体制
- 2 仙台市の体制
- 3 関連機関・団体
- 4 計画の評価・見直し(中間評価)について

【資料】

- 仙台市の指定等文化財一覧
- 引用・参考文献

第1章 はじめに

1 計画作成の背景と目的

仙台市内に所在する文化財の保存・活用事業は、最も古い事例である、1903(明治 36)年の国宝指定に始まり、1962(昭和 37)年の仙台市文化財保護条例の制定などを経て、重要な文化財を指定等文化財とし、保護することを中心に進められてきました。一方で、仙台市内には数多くの未指定文化財が存在していますが、その把握や保存・活用は十分に行えていない状況にあります。そのような中、仙台市では近年、人口増加が進む地域がある一方、沿岸部や昭和期に開発された住宅地など、人口減少・少子高齢化が進む地域もあり、文化財を守り、将来に継承する体制が不安定になってきています。また、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、東日本大震災の影響などにより、地域コミュニティの希薄化が進んだことで、文化財が大切なものであり、日常生活と共存していくものという意識を市民共有のものとするのも難しくなりつつあります。

そうした状況の中、2018(平成 30)年に改正された文化財保護法において、従来価値づけが明確でなかった未指定を含む文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制整備を促進するため、市町村による文化財保存活用地域計画の作成が制度化されました。

仙台市では、本市の文化財が抱える課題や、それに対する措置等を市民の方々や関係各所と整理・検討するという文化財保存活用地域計画の作成過程を通して、文化財の保存・活用に対する考え方を広く共有し、地域総がかりでの文化財の存続につなげていきたいと考えたことから、文化財保護法第 183 条に基づき、「仙台市文化財保存活用地域計画」を作成するものです。

2 文化財保存活用地域計画の位置付け

庁内調整中

庁内調整中

庁内調整中

庁内調整中

(4) 宮城県文化財保存活用大綱

2018(平成 30)年 6 月の文化財保護法改正を受けて、宮城県が実施する文化財にかかる事業とその目標を再整理し体系化することなどを目的として、2021(令和 3)年 3 月に宮城県文化財保存活用大綱が策定されました。当該大綱においては、今後の宮城県における文化財の保存・活用について「永続的な文化環境の維持と創出～知って、活かして、伝える文化財～」という基本理念が掲げられており、その理念を実現するための基本方針が 4 つ示されています。そのうち、方針 1 として、文化財保存活用地域計画は、域内における文化財の保存・活用の基本計画兼実行計画を可視化するものであり、文化財の保存・活用を推進する上で重要な基盤となるため、作成を積極的に推進することや、方針 3 として、地域の社会活動や学校教育の中に意図的に文化財を位置付け持続可能な保存・活用を行っていくことなどが示されています。

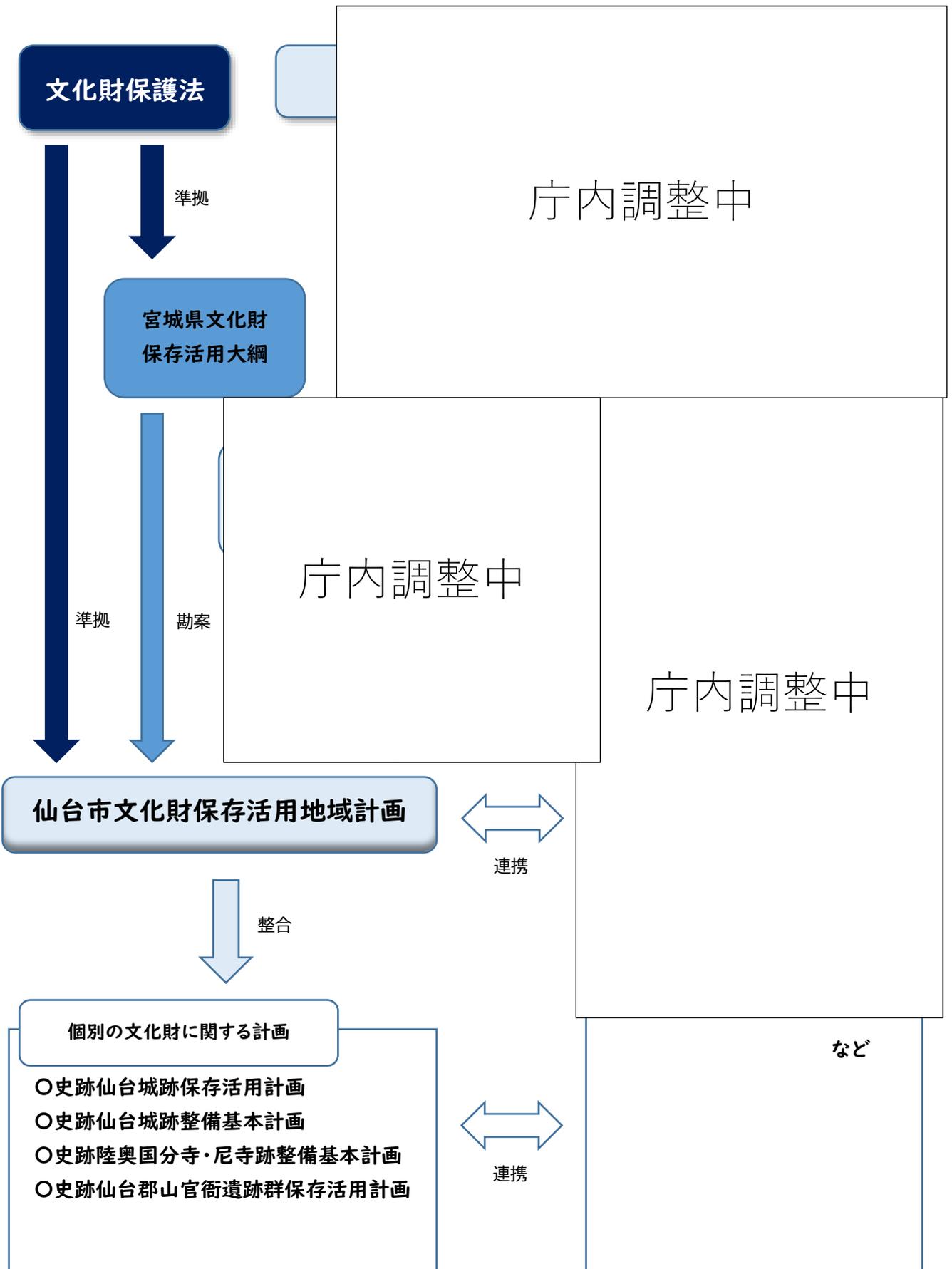


図 1-1 主な関連計画との関係

3 計画作成事業の実施体制・作成経緯

(1) 実施体制

計画作成にあたり、学識経験者等で構成される「仙台市文化財保護審議会」（以下、「審議会」と記載）に意見聴取を行うとともに、文化庁による指導・助言及び宮城県文化財課による助言を受けました。また、幅広い分野の意見を聴くため、「文化財保存活用地域計画検討会」（以下、「検討会」と記載）を開催し、助言を得ました。審議会及び検討会の構成等は次のとおりです。

仙台市文化財保護審議会(202●(令和●)年●月現在・敬称略)

役職名	氏名	分野	現職
会長	七海 雅人	中世史	東北学院大学教授
副会長	笠原 信男	民俗学・民俗芸能	東北生活文化大学非常勤講師
委員	荒木 志伸	古代史・考古学	山形大学教授
委員	門脇 佳代子	美術（仏像）	東北福祉大学准教授
委員	ごうこ 正太郎	地方自治	仙台市議会議員
委員	佐藤 琴	美術史（近世絵画）	山形大学教授
委員	高嶋 礼詩	地質学	東北大学教授
委員	田中 孝子	学校教育	東長町小学校校長
委員	永井 康雄	建築史	山形大学教授
委員	永田 英明	古代史	東北学院大学教授
委員	馬場 たまき	教育学・環境デザイン	尚絅学院大学准教授
委員	牧 雅之	植物分類学	東北大学教授

文化財保存活用地域計画検討会(202●(令和●)年●月現在・敬称略)

役職名	氏名	分野	現職
代表	笠原 信男	民俗学	東北生活文化大学非常勤講師 (仙台市文化財保護審議会委員)
副代表	七海 雅人	中世史	東北学院大学教授 (仙台市文化財保護審議会委員)
	永井 康雄	建築史	山形大学教授 (仙台市文化財保護審議会委員)
	永田 英明	古代史	東北学院大学教授 (仙台市文化財保護審議会委員)
	牧 雅之	植物分類学	東北大学教授 (仙台市文化財保護審議会委員)
	菅野 正道	郷土史	
	稲葉 雅子	観光	株式会社たびむすび 代表取締役 (仙台北城跡調査・整備委員)
	菅原 玲	地域連携	石巻専修大学 (郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員)
	伊藤 恵子	教育	仙台市教育局学びの連携推進室 (郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員)

(2) 作成の経緯

検討会での助言をもとに事務局が作成した計画素案について、審議会で意見聴取を行いました。検討会及び審議会の開催状況は次のとおりです。

回数	開催日	内容	回数	開催日	内容
令和6年度第3回審議会	令和7年3月21日(金)	地域計画の策定、検討会の開催について審議	第4回検討会		
第1回検討会	令和7年6月5日(木)	地域計画素案(第1章～第3章)について検討	令和8年度第1回審議会		
令和7年度第1回審議会	令和7年8月7日(木)	地域計画素案(第1章～第3章)について審議	第5回検討会		
第2回検討会	令和7年9月26日(金)	地域計画素案(第4章～第6章)について検討	令和8年度第2回審議会		
令和7年度第2回審議会	令和7年12月2日(火)	地域計画素案(第4章～第6章)について審議	(第6回検討会)		
第3回検討会			令和8年度第3回審議会		
令和7年度第3回審議会					

(3) パブリックコメントの実施

2027(令和9)年1月●日～●月●日(30日間)に中間案のパブリックコメントを実施しました。

①周知方法

市政だより、仙台市ホームページ・仙台市教育委員会ホームページへの掲載。

市政情報センター、区役所・総合支所、市民センター、陸奥国分寺・国分尼寺跡ガイダンス施設、地底の森ミュージアム、縄文の森広場、歴史民俗資料館等にて配布・閲覧。

②意見聴取方法

郵送、ファックス、電子メールによる提出

③意見提出件数

●件(意見提出者数●人)

④意見の内容

意見の概要とその対応については、仙台市ホームページで公開。

4 計画の期間

本計画の期間は、2027(令和9)年度～2036(令和18)年度の10年間とします。本計画は、本市の文化財について、中長期的な視点を持って、保存・活用を行うための計画ですが、今後の社会状況の変化や文化財の保存・活用事業の進展状況、上位関連計画の更新等に応じて、随時内容の見直しを図ることとします。

計画期間内に「計画期間の変更」、「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が必要になった際は、文化庁と協議の上、文化庁長官による変更の認定を受けることとします。また、上記以外の軽微な変更が必要になった場合は、宮城県及び文化庁へ情報提供を行います。

計画期間後は、本計画の実施状況や、社会環境の変化等に応じて新たな視点を加えて、第2期の計画作成を検討することとします。

5 本計画の対象とする「文化財」の定義

本計画では、文化財保護法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型の文化財(指定等・未指定に関わらず)と、文化財保護法に規定される埋蔵文化財、文化財の保存技術を対象とします。また、それらには該当しないものの、仙台市にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられるもの(伝承・地名など)についても幅広くその他の文化財と定義し、取り扱うこととします。

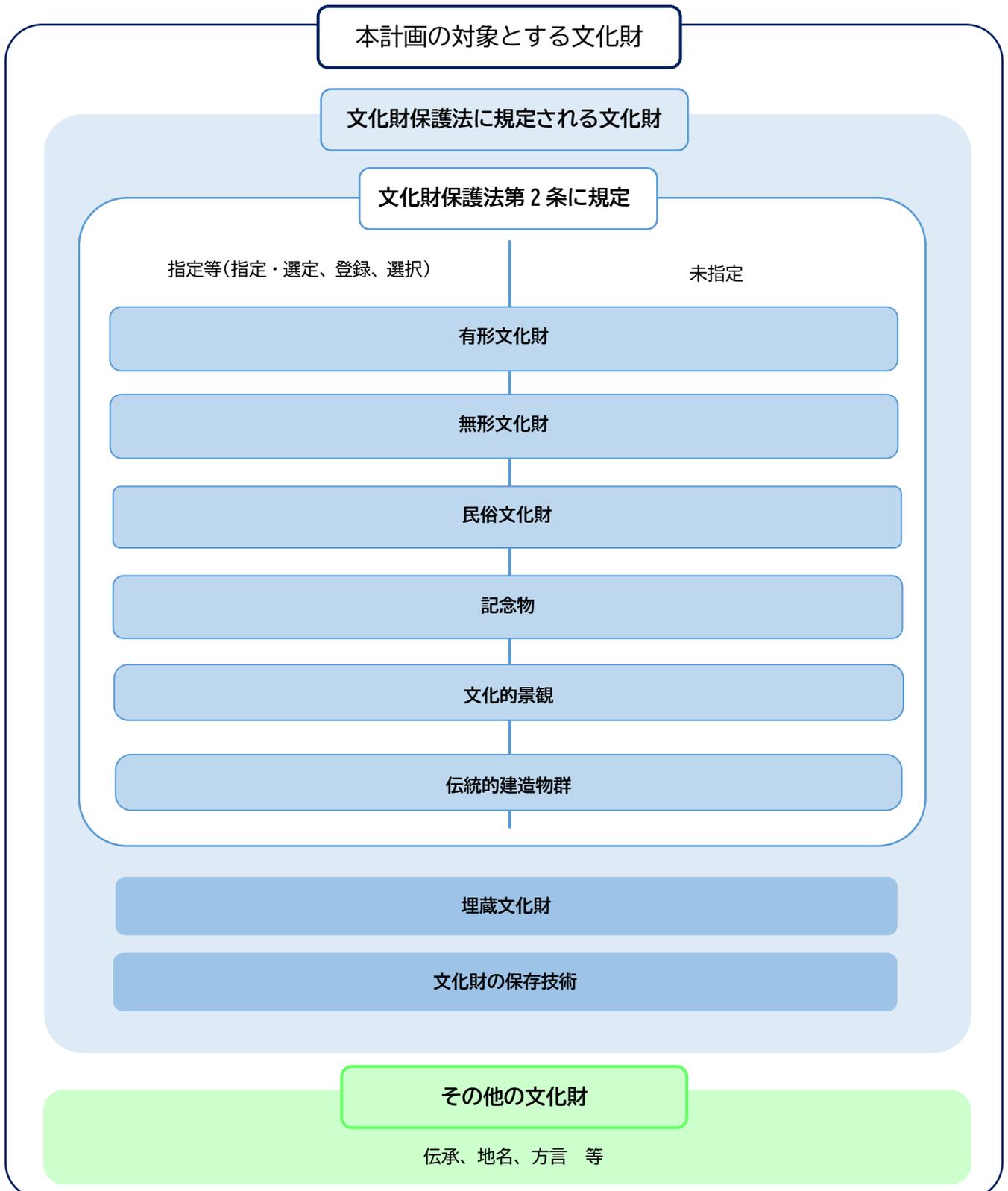


図1-2 本計画の対象とする文化財

文化財の体系図

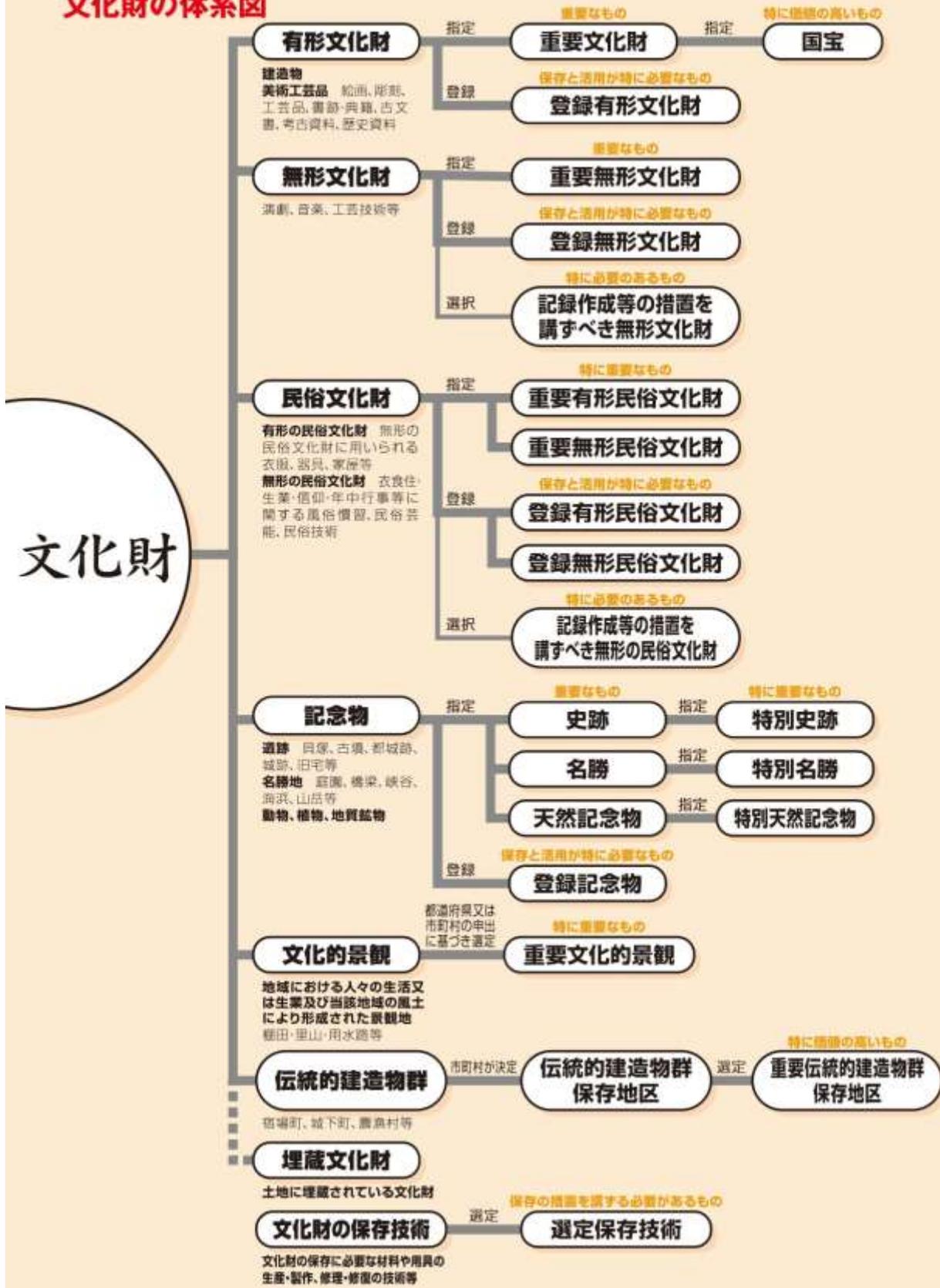


図 1-3 文化財保護法に規定される文化財の体系図 (文化庁 HP より)

第2章 仙台市の概要

本章では、仙台市の文化財の保存・活用を考えるための前提として、自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景について整理します。

1 自然的・地理的環境

(1) 位置

仙台市は、宮城県ほぼ中央部に位置します。市の範囲は、東西 50.579 km、南北 31.204 kmに及び、総面積は 786.35k m²の東西に長い市となっています。市域の北側は、七ヶ浜町、多賀城市、利府町、富谷市、大和町、色麻町と接し、南側は名取市、村田町、川崎町と接しています。また、西側は山形県の尾花沢市、東根市、山形市と接しています。

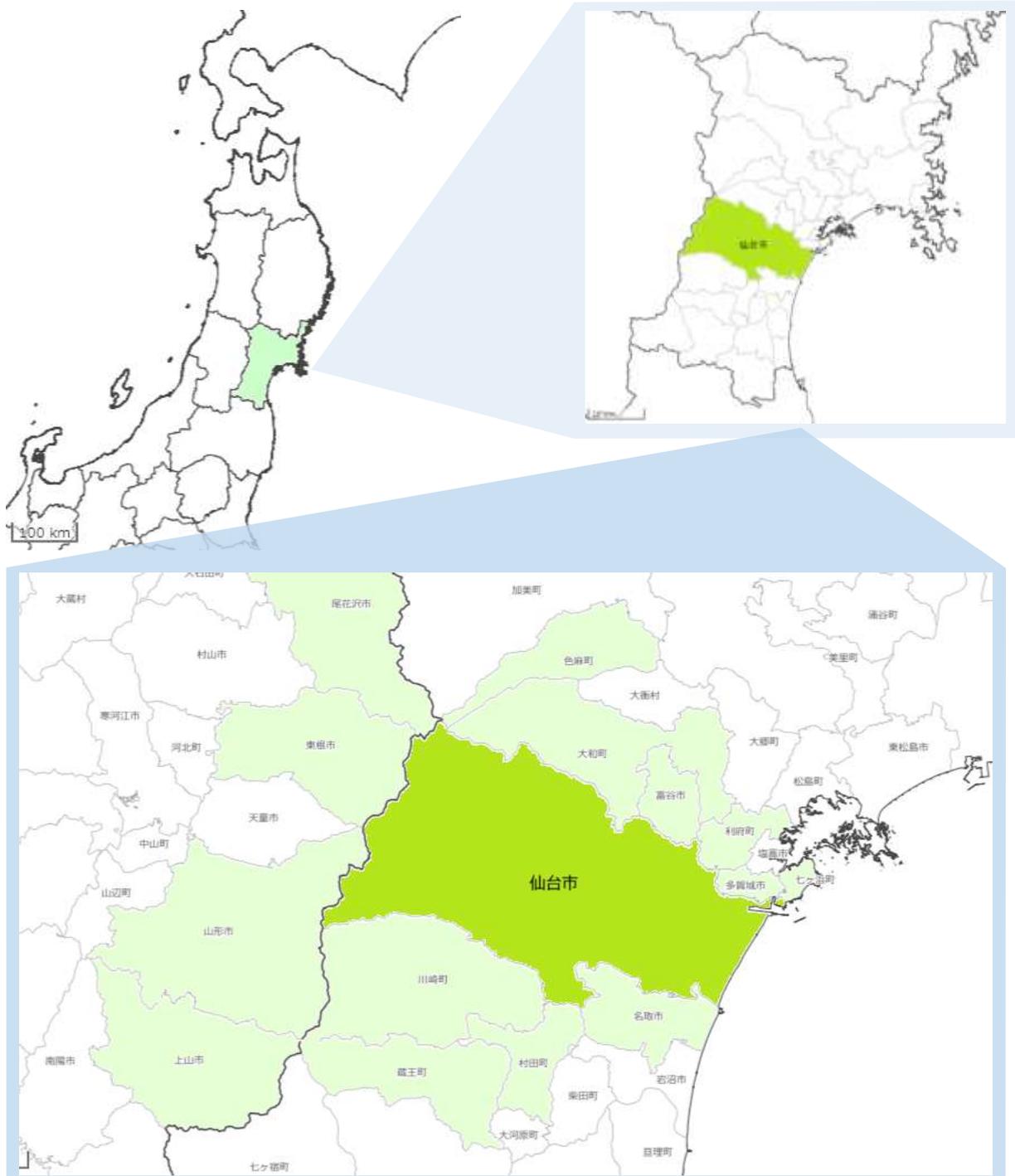


図 2-1 仙台市の概要図（地理院タイルを加工）

仙台市は、青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区の5つの行政区からなっています。

青葉区	市の中心部に位置し、仙台駅周辺から船形連邦の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる仙台市最大の区です。東側に行政・商業・交通結節機能などの東北を支える多様な都市機能が集積しており、西側には山々や広瀬川上流の渓谷など多様な自然環境が広がります。
宮城野区	市の北東部に位置し、仙台駅東口から仙台塩釜港にかけて広がる区域です。東は太平洋に面し、西は仙台駅東口一帯の市街地が広がり、北は県民の森の一部である丘陵部、南には平野部が広がっています。
若林区	市の南東部に位置し、5区で最も規模の小さな区です。西側は旧仙台北城下である市街地や、地下鉄沿線などの住宅地域が広がり、東側は太平洋に面した田園・海浜地域が広がります。
太白区	市の南西部に位置し、東は名取川河口近くから、西は山形県境まで、名取川に沿って東西に帯状に広がっています。東側のJR長町駅周辺が市の南部拠点地域となっている一方、西側には山々や渓谷など多様な自然環境が広がります。
泉区	市の北部に位置し、東西に長い形状となっています。北西側は泉ヶ岳を擁し、中央を七北田川が流れるなど、恵まれた自然環境を持つ一方、東側の泉中央地区は市の北部拠点地域としての都市機能を併せ持っています。



図 2-2 仙台市の各区概要図 (仙台市 HP より)

(2) 地形・地質・水系

仙台市の地形は、西から東へ、山地、丘陵地、台地及び沖積平野に大別できます(図 2-3)。市域の北端から西端にかけて、東北地方の脊梁と言われる奥羽山脈が走り、市域の最高地点を一角にもつ船形山(標高 1,500m)をはじめ、標高 1,000m 級の山並みが連なっています。山地は新第三紀末～第四紀に活動した火山からなっており、それに伴う火山岩類や火山碎屑物が周辺に分布しています。山地の東には、新第三紀の堆積岩類・火砕岩類を主体とする広い丘陵地が続きます。その間を七北田川、広瀬川、名取川の 3 河川が東流しており、中流域には砂れきを主とする河成堆積物からなる河岸台地や段丘が発達します。太平洋に至るまでの下流域には、3 河川の堆積によって形成された沖積平野が広がっています。平野の地下を構成する沖積層は、陸成及び海成の堆積物からなります。沖積平野は、さらに、浜堤列、自然堤防、後背湿地、旧河道等に微地形区分されます(図 2-4)。また、市内には、長町-利府断層、大年寺山断層、作並断層、愛子断層等の活断層が通っています。



図 2-3 地形区分図(市史自然編より)

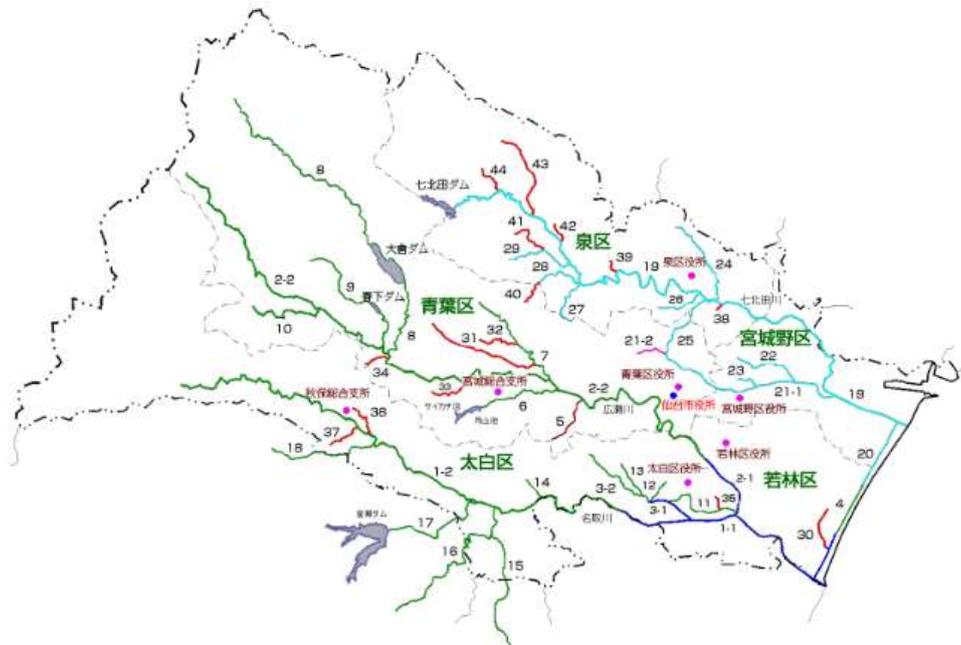


図 2-4 仙台平野に残る浜堤地形の分布
(仙台市史通史編1「原始」より)

◆^{ひんていれつ}浜堤列からわかる仙台平野の過去の地形

浜堤列は砂浜海岸において波に打ち上げられた砂質堆積物と、それがさらに内陸側に風で運搬されてできた小規模な砂丘からなる一連の砂の高まりです。仙台平野には、現在の海岸線に沿って形成されているもののほか、内陸部にも海岸線と平行にいくつか分布しており、内陸側の列から現在の海岸線に向かって、第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ浜堤列に分類されています(図 2-4)。内陸部の浜堤列は現在では河川による浸食や土砂の堆積により、地表では連続性が極めて不明瞭ですが、過去の海岸線を示す地形として注目されます。5,000年前頃(縄文時代)の海岸線は第Ⅰ浜堤列の位置に、2,000年前頃(弥生時代)の海岸線は第Ⅱ浜堤列、800年前頃(平安時代末)から第Ⅲ浜堤列の位置に海岸線が位置していたことが知られています。

河川には、河川法を適用する一・二級河川と二級河川の規定を準用する準用河川、河川法を適用しない普通河川があります。仙台市内を流れる河川のうち、一級河川は18河川、二級河川は11河川、準用河川は15河川あります(図 2-5)。



対図番号	河川名	対図番号	河川名	対図番号	河川名	対図番号	河川名	対図番号	河川名	対図番号	河川名		
1-1	名取川	5	綱木川	12	木流堀川	19	七北田川	25	仙台川	32	蒲沢川	39	八沢川
1-2		6	斎勝川	13	後田川	20	南貞山運河	26	高柳川	33	堀切川	40	塩沢川
2-1	広瀬川	7	芋沢川	14	岩の川	21-1	梅田川	27	八乙女川	34	白沢川	41	花輪川
2-2		8	大倉川	15	坪沼川	21-2		28	萱場川	35	谷地堀	42	山田川
3-1	筑川	9	青下川	16	支倉川	22	高野川	29	西田中川	36	瀬沢川	43	長谷倉川
3-2		10	新川	17	基石川	23	藤川	30	井土浦川	37	大柴沢	44	鱧沢川
4	北貞山運河	11	旧筑川	18	本砂金川	24	要害川	31	赤坂川	38	前ヶ沢川		

図 2-5 仙台市内を流れる河川 (仙台市 HP より)

(3) 気候

仙台市の気候は、太平洋に面した海洋性気候であり、過去 5 年間（2019(平成 31)～2023(令和 5)年）の記録では、平均気温が 13.9℃（最高 36.8℃・最低 -7.6℃）、平均年間合計降水量は 1,218 mm となっています。気象庁の統計によると、仙台市の真夏日と真冬日の年間平均日数の合計は、国内の主要都市と比較しても非常に少なく、寒暖の差が少ない穏やかな気候であることを示しています。

冬の積雪は、奥羽山脈を超えて吹きつける北西の風が乾いているため少なく、年に数日、数センチ積もることがある程度で、東北地方としては非常に少ないと言えます。

表 2-1 気象概況

気象概況の表（仙台市の環境より）

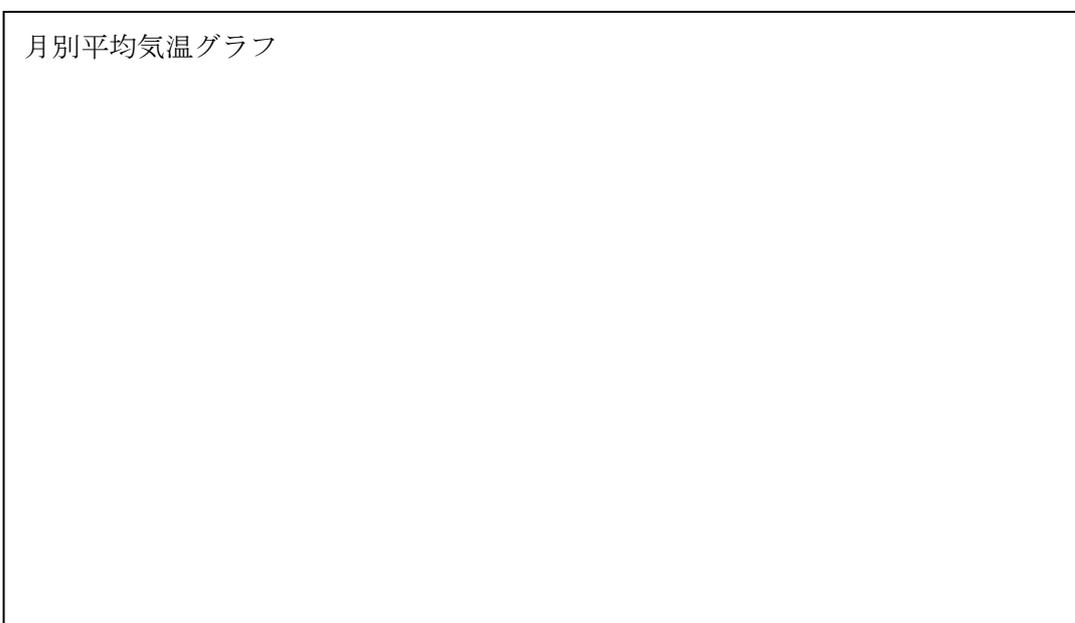


図 2-6 月別平均気温グラフ

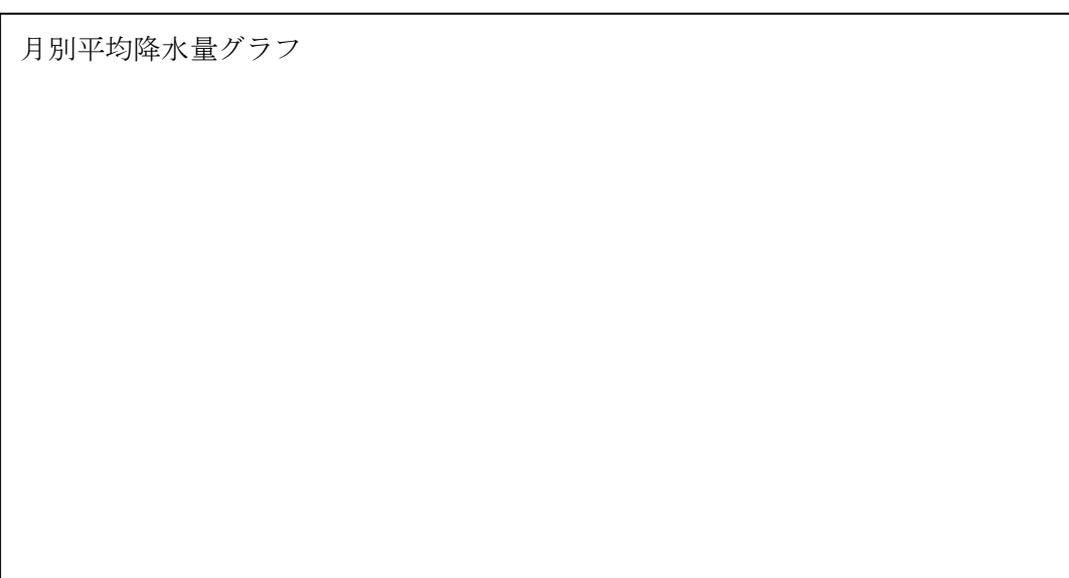


図 2-7 月別平均降水量グラフ

(4) 植生・生態系

仙台市域は、奥羽山脈から太平洋岸までの広がりを持つため、大都市としてはまれに見る豊かな植生・生態系が形成されています。

【植物の状況】

仙台市で最も標高の高い船形山（標高 1,500m）の山頂付近ではキンロバイ、ウスユキソウ、コケモモなどの高山から亜高山帯の植物が、沿岸部ではアカガシ、シロダモなどの暖地系の植物が生育しているなど、植物の種類は多様です。特に、仙台市の丘陵地帯は暖温帯と冷温帯の間に位置する中間温帯と呼ばれる領域でモミ・イヌブナ林の発達が見られ、しかもその領域が広い面積を占めることが特徴です。この領域では暖地系の植物、寒地系の植物の両方が見られるなど、非常に多くの種類の植物が生育しています。

また、仙台市は太平洋側に位置していますが、チシマザサやタニウツギなど、多雪の日本海側の地域に特徴的に見られる植物を含んでいることも市内に多様な植物が生育している一因となっています。

2011(平成 23)年に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)に伴う津波や復旧・復興工事により、海浜地域のクロマツ林の大部分が消失するなど、干潟や砂浜、東部田園地域の植生は大きな影響を受けましたが、新たに成立した湿地では、ヨシやヒメガマなどの自然性の高い湿性植物群落もみられます。

【動物の状況】

山地から丘陵地に広がる森林域にはツキノワグマや、特別天然記念物であるニホンカモシカをはじめ、ヤマネなどの哺乳類のほか、鳥類、爬虫類など数多くの動物が生息しています。近年、二次林の放置などが一因と考えられるツキノワグマ、ニホンカモシカの低地丘陵への分布拡大が確認されています。市街地や田園地域では、人の生活空間の拡大や農地の区画整備などにより動物の生息環境が減少していますが、市街地に残された公園、田園地域に見られる居久根(イグネ：近世由来の屋敷林)といった緑地や河川沿いなどにキツネ、イタチ、カワセミなどが生息しています。また、清流にしか生息していないといわれるカジカガエルは、市街地近くでも鳴き声を聞くことができ、大都市としては全国的にも貴重な例であるといえます。

沿岸部では、七北田川河口の干潟や、名取川河口付近の湿地がシギ・チドリ類の主要な渡来地になっています。また、仙台湾海浜ではヤマトマダラバッタ、オオウスバカゲロウなどの海浜性昆虫類も生息しています。これらの地域は 2011(平成 23)年に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)により、大きな影響を受けましたが、その後、生態系の回復もみられています。

◆市の花・木・鳥・虫

仙台市の花・木・鳥・虫は、市民の自然愛護の象徴として、健康都市宣言 10 周年の 1971(昭和 46)年に市民投票により決定しました。



市の花
ハギ



市の木
ケヤキ



市の鳥
カッコウ



市の虫
スズムシ

(5) 災害

仙台市ではこれまで、記録で確認できる限りでも地震や大雨、火災などの災害が発生しており(表 2-2)、今後も地震、氾濫(内水氾濫・河川氾濫)、土砂災害(土石流・崖崩れ・地すべり)、暴風、竜巻等突風や、火災などの災害の発生が想定されます。

近年では、2011(平成 23)年の東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)における仙台北城跡石垣の崩落や、津波による資料の流出、2021(令和 3)年 2 月・2022(令和 4)年 3 月の福島県沖地震における仙台北城跡石垣の再崩落といった文化財への被害を確認しています。

表 2-2 災害年表 (仙台市史活用資料集 vol.1 より一部改変)

西暦(和暦)	事項	西暦(和暦)	事項
773(宝亀4)年	蔵王山噴火。	1823(文政6)年	火災で六軒丁・七軒丁など169戸が焼失。
869(貞観11)年	陸奥国で大規模な地震・津波発生(貞観地震)。	1825(文政8)年	火災で土樋方面199戸が焼失。
915(延喜15)年	十和田火山が噴火し、東北地方に大量に降灰。	1827(文政10)年	火災で肴町・国分町・南町など360戸が焼失。
1611(慶長16)年	大地震。津波により仙台北城内で溺死者1783名。	1831(天保2)年	蔵王山噴火。大雨で広瀬川が氾濫。
1616(元和2)年	大地震。	1835(天保6)年	地震。大雨で広瀬川が氾濫し2416戸が流失、27名が溺死。
1620(元和6)年	この年以降50年余りの間に、蔵王山たびたび噴火。	1837(天保8)年	津波で沿岸部被害。
1624(寛永元)年	蔵王山噴火、柴田郡・名取郡に降灰。	1839(天保10)年	大地震が2回起きる。
1637(寛永14)年	大雨で広瀬川が氾濫。死者221名。	1855(安政2)年	大地震。秋保温泉の湧出が止まる。
1646(正保3)年	大地震。	1856(安政3)年	地震。三陸沿岸で津波発生。余震続く。
1647(正保4)年	仙台北城下で火災。死者110名。	1861(文久元)年	大地震。城下各所で地割れや家屋の倒壊。
1648(慶安元)年	大風雨。宮城郡・名取郡沿岸が高波に襲われる。	1867(慶応3)年	蔵王山噴火。
1652(承応元)年	仙台北城下で火災。417戸を焼失。	1869(明治2)年	火災で北二番丁から宮町方面約130戸が焼失。
1654(承応3)年	大地震。大雨で広瀬川が氾濫。	1873(明治6)年	蔵王山噴火。
1668(寛文8)年	大地震。	1877(明治10)年	河原町・宮城郡小泉村で火災。220戸が焼失。
1678(延宝6)年	大地震。東照宮・瑞鳳殿・感仙殿などが破損。	1889(明治22)年	大雨で広瀬川が氾濫し死者17名。
1694(元禄7)年	蔵王山噴火。	1894(明治27)年	蔵王山噴火。
1707(宝永4)年	火災で荒町・南鍛冶町・大町・国分町などほぼ全焼。	1895(明治28)年	蔵王山噴火続く。
1709(宝永6)年	連続地震。	1896(明治29)年	三陸沖で大地震(M8.2程度)、大津波来襲し死者21959名。
1710(宝永7)年	連続地震。	1897(明治30)年	宮城県沖や三陸沖で地震発生相次ぐ(M7.4~7.7)。
1713(正徳3)年	火災で大町二丁目・大町三丁目などの町屋敷が焼失。	1910(明治43)年	豪雨で広瀬川が氾濫、床上浸水347戸。
1716(享保元)年	地震。	1915(大正4)年	宮城県沖で地震発生(M7.5)。小津波あり。
1717(享保2)年	大地震。大雨で広瀬川が氾濫。	1919(大正8)年	南町で火災。700余戸が焼失。
1718(享保3)年	火災で田町・荒町・南鍛冶町がほぼ全焼。	1933(昭和8)年	三陸沖で大地震(M8.1)、大津波来襲し死者・不明3064名。
1727(享保12)年	仙台北城下で火災。1525軒が焼失。	1936(昭和11)年	宮城県沖で地震発生(M7.4)。
1731(享保16)年	大雨で広瀬川が氾濫。地震。	1940(昭和15)年	蔵王山噴火。大雨で広瀬川が氾濫。
1736(元文元)年	数十回の連続地震。	1945(昭和20)年	仙台空襲。仙台市で500haが焼失。
1746(延享3)年	仙台北城下で火災。待屋敷など337軒が焼失。	1947(昭和22)年	カサリン台風により広瀬川が氾濫。
1748(寛延元)年	大風雨。高潮により名取郡蒲崎浜から宮城郡荒浜まで浸水。	1948(昭和23)年	アイオン台風により広瀬川・七北田川・名取川などが氾濫。
1752(宝暦2)年	仙台北城下で火災。家数1525軒が焼失。	1950(昭和25)年	集中豪雨で広瀬川や名取川・七北田川などが氾濫。
1755(宝暦5)年	洪水・冷夏のため領内で飢饉となる。	1951(昭和26)年	二日町で火災。94戸焼失。
1757(宝暦7)年	火災で肴町・立町・国分町など207戸が焼失。	1952(昭和27)年	東二番丁南町通角で火災。106戸焼失。
1764(明和元)年	火災で北目町など892戸が焼失。	1960(昭和35)年	チリ地震津波。
1772(安永元)年	火災で大町・立町など651戸が焼失。大地震。	1978(昭和53)年	宮城県沖地震(M7.4)。現仙台市域で死者16名。
1776(安永5)年	火災で片平丁・柳町など百余戸が焼失。	1986(昭和61)年	台風10号による大雨で洪水。
1783(天明3)年	浅間山大噴火し仙台にも降灰。この年から大凶作、飢饉。	2003(平成15)年	宮城県沖で地震発生(M7.1)。
1793(寛政5)年	地震。家屋1060余戸が倒壊し、余震が約1ヵ月続く。	2005(平成17)年	宮城県沖で地震発生(M7.2)。
1794(寛政6)年	蔵王山噴火。	2008(平成20)年	岩手宮城内陸地震(M7.2)。
1796(寛政8)年	蔵王山噴火。	2011(平成23)年	東北地方太平洋沖地震(M9.0)、大津波来襲。
1804(文化元)年	蔵王山噴火。大雨で広瀬川が氾濫。	2015(平成27)年	関東・東北豪雨により床上浸水85棟、かけ崩れ等114件など。
1809(文化6)年	蔵王山噴火。	2019(令和元)年	東日本台風により床上浸水1309件、かけ崩れ等117件など。
1818(文政元)年	火災で二十人町・鉄砲町・新弓ノ町など102戸が焼失。	2021(令和3)年	福島県沖で地震発生(M7.3)。
1820(文政3)年	この年以降10年余りの間に、蔵王山たびたび噴火。	2022(令和4)年	福島県沖で地震発生(M7.4)。
1822(文政5)年	火災で荒町・上弓ノ町・南鍛冶町など550戸が焼失。		

■：地震 ■：津波 ■：火災・焼失等 ■：大雨・浸水等 ■：噴火・降灰

※現仙台市域が被害を受けていない災害が含まれる場合がある

(6) 地名

現在の仙台市域は、古代以降の行政区分では陸奥国に含まれ、そのうちの宮城郡南半と名取郡北半にまたがっていました。古代の郡名である「宮城」や「名取」は、現在の県名や河川名等に関わっています。市内の地名で、比較的古い時代までさかのぼることが考えられる例には、飛鳥～奈良時代の役所跡がみつかった場所が、全国的に古代の役所などがあったところを示す「郡山」であった例(太白区郡山)や、平安時代に成立した和歌の用語である歌枕が地名等として残っている例(宮城野・榴ヶ岡・木ノ下・名取川など)があります。また、平安時代の郷名や中世(鎌倉～戦国時代)の荘園名にさかのぼる可能性がある例(宮城野区岩切余目→余戸郷、宮城野区田子→田子荘)や、中世以降の古文書に記された地名にさかのぼることが可能な例などもあります。

江戸時代、宮城郡は高城・浜方・陸方・国分に区分され、名取郡は北方と南方に区分されていました。こうした区分は中世以来の区分を継承したものとされます。現在の市域は、宮城郡国分の全域、陸方の西部、名取郡北方の大部分と南方の1ヶ村から成っており、これらの村名の多くは、現在も地名として使用されています(図2-8)。

なお、市名でもある「仙台」と言う地名は、初代仙台藩主である伊達政宗の命名によるもので、唐の詩人韓翃作の「仙台初めて見る五城楼」という詩の一節を参考にしたとされます。それ以前は「千代」と記して、センタイまたはセンダイと呼ばれたとされています。江戸時代の地誌等では、かつて青葉山に多数の小仏像を1ヶ所にまつた千体仏があったため、そこからセンタイと呼ばれたとする説などが伝わっています。



図2-8 現在の仙台市域と江戸時代の村名 (仙台市史通史編5「近世3」より)

2 社会的状況

(1) 市域の変遷

1889(明治22)年4月1日に市制・町村制が施行されたとき、現在の仙台市域にあたる範囲は、旧宮城郡の仙台市、原ノ町、岩切村、七郷村、高砂村、広瀬村、大沢村、七北田村、泉岳村、旧名取郡の茂ヶ崎村、西多賀村、中田村、六郷村、生出村、秋保村とされました(図2-9)。当時の市の面積は17.45 km²でしたが、その後近隣市町村からの7回の編入を経て、現在の市域に至っています(図2-10)。

3. 市町村変遷一覧表
仙台地域

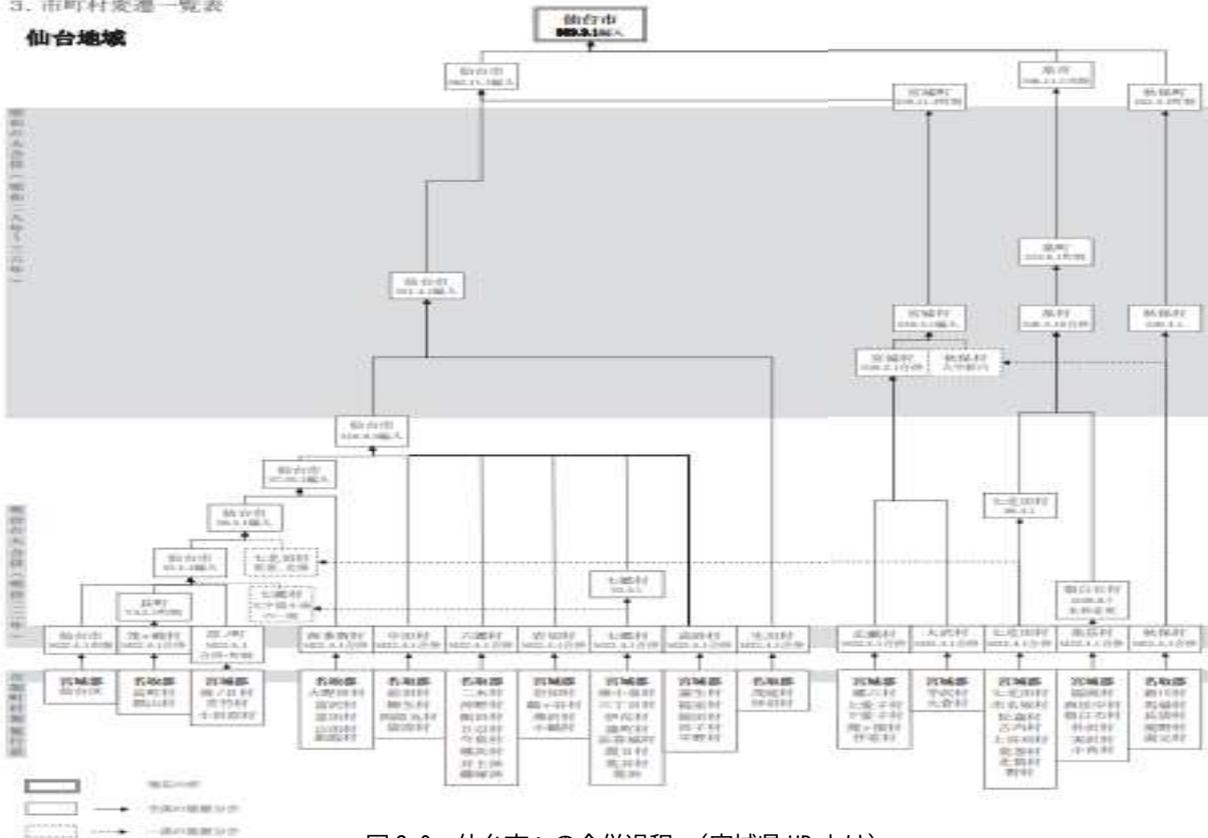


図2-9 仙台市への合併過程 (宮城県 HP より)

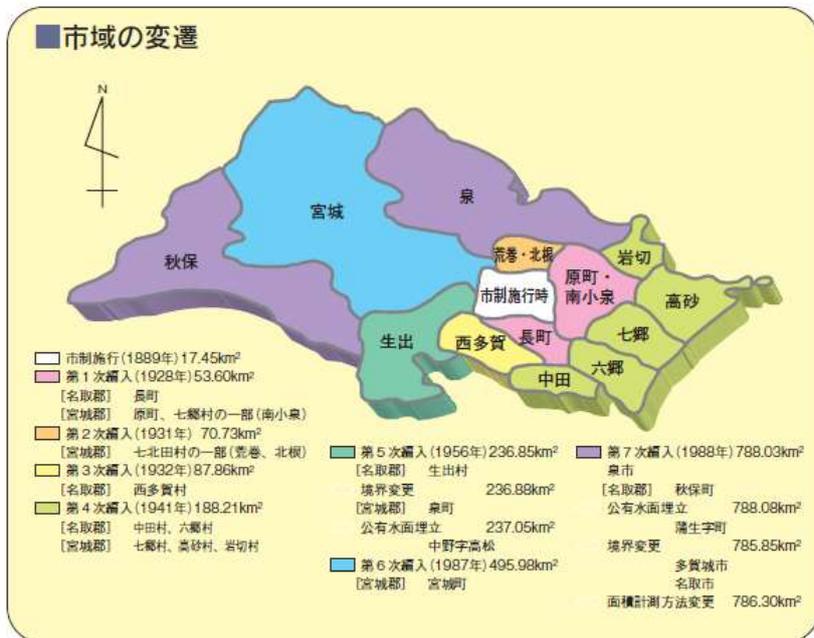


図2-10 仙台市域の変遷 (仙台の都市計画 2023 より)

(2) 人口動態

仙台市の人口は、1889(明治22)年の市制施行時(8.6万人)以来、戦時などの一時的な減少を除いて、ほぼ一貫して増加傾向にあります。近年は推計人口が前年より減少する年もあります。1989(平成元)年に東北地方で唯一の政令指定都市となったのち、1999(平成11)年には人口が100万人に達し、2023(令和5)年10月1日現在の人口は約109万人・54.4万世帯となっています。首都圏からの良好なアクセスもあいまって、周辺市町村を含めて約150万人の仙台都市圏を形成するとともに、学生を含む若年層の人口割合も高く、「学都」として知られています。

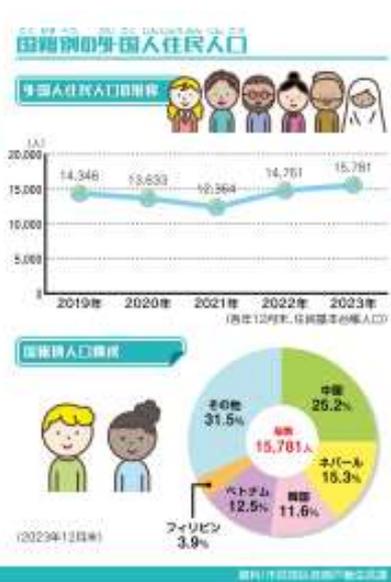
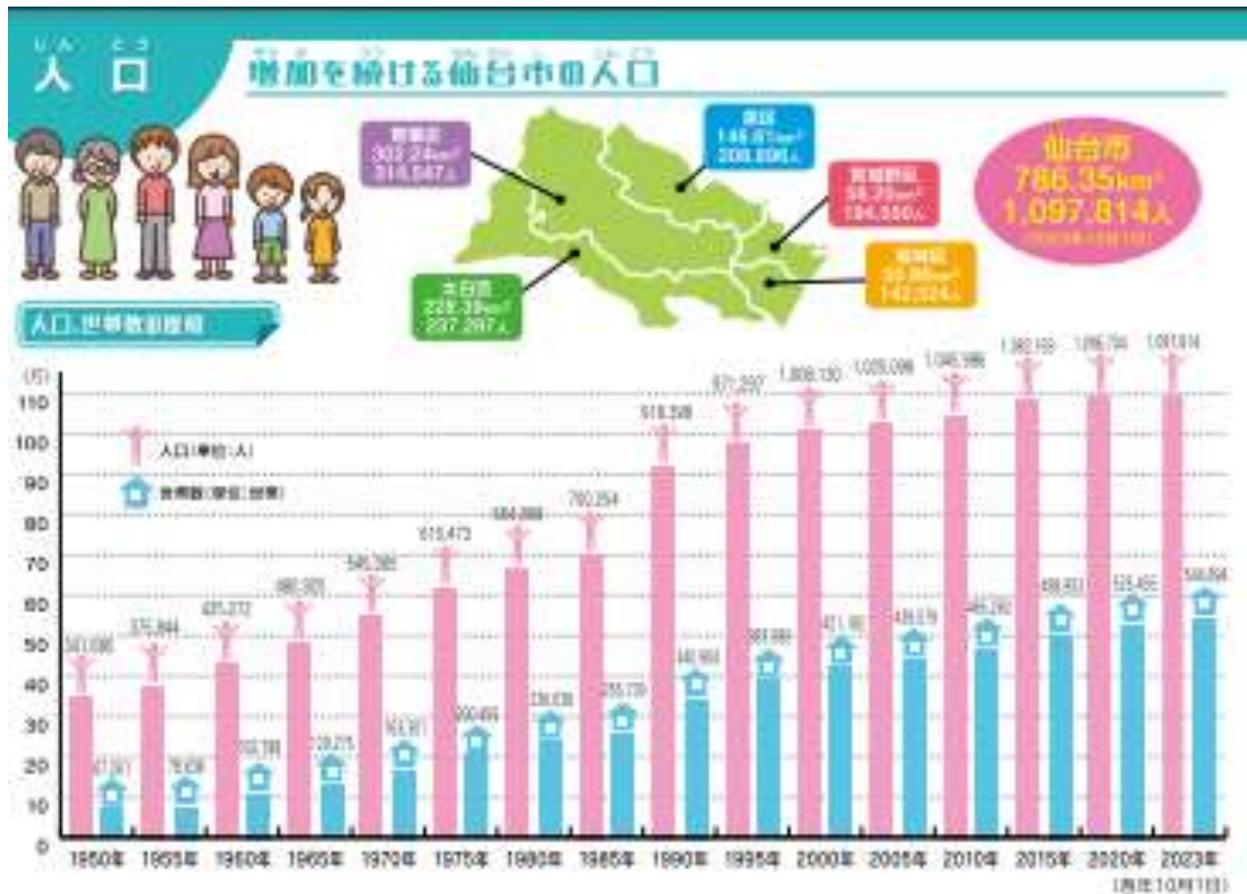


図2-11 人口動態関係グラフ (グラフで見るみんなの仙台2024より抜粋)

2027(令和9)年3月1日時点の住民基本台帳人口では総数約109.7万人であり、15歳未満が約67.3万人(61.6%)、15歳以上65歳未満が約28.3万人(25.8%)、65歳以上が約14.1万人(12.8%)となっています。

2020(令和2)年国勢調査の結果を基に仙台市の将来人口を推計した場合、2028(令和10)年の110.1万人をピークに減少に転じ、2070(令和52)年には92.3万人になると推測されています(図2-12)。65歳以上の割合(高齢化率)は上昇を続け、15歳未満の割合は10%程度で推移すると推測されており、仙台市でも少子高齢化の傾向が続くと考えられます。それに伴い、2070(令和52)年の生産年齢人口は、2020(令和2)年と比べて約17万人減と推測され、労働力人口が大幅に減少することが見込まれます。また、区別の将来人口を推計した結果では、泉区の人口減少が最も進み、次いで青葉区が減少するとみられ、2040(令和22)年頃には全区で減少に転じると推測されています(図2-13)。



図2-12 将来人口の推移 (仙台市 HP より)

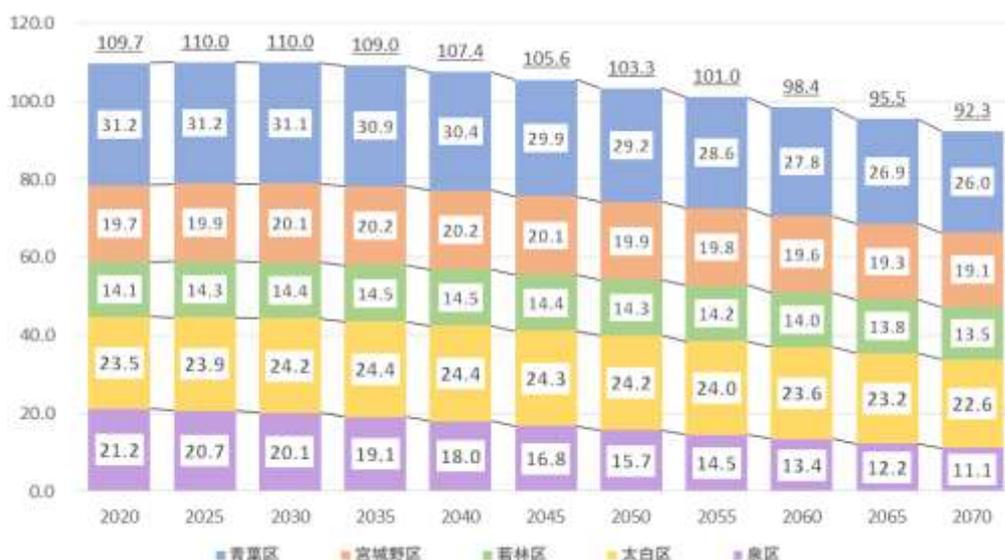


図2-13 区ごとの将来人口推移 (仙台市 HP より)

(3) 交通

仙台市には道路交通、鉄道交通など、様々な交通網が整備されており、東北における交通の要衝としての役割を果たしています。

市内を通る主要な幹線道路としては、南北方向に東北自動車道をはじめ、仙台東部道路や、国道4号・457号などが通っており、東西方向には仙台南部道路や、国道45号・48号・286号などが通っています。路線バスは、仙台市バスや宮城交通路線バスのほか、仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バス「るーぷる」やコミュニティ循環バスなどがあります。高速バスは、東北地方から関西地方までの範囲で運行しています。

鉄道交通としては、南北方向に東北新幹線や JR 東北本線、仙台市地下鉄の南北線が通っており、東西方向には JR 仙石線・仙山線、仙台市地下鉄東西線が通っています。

また、市域北東端に位置する仙台港や、南に隣接する名取市に位置し、仙台駅から仙台空港アクセス線で直結する仙台空港を通じて、国内各都市だけでなく世界各国とつながっています。



■仙台へのアクセス Access to Sendai



○新幹線 Shinkansen (Bullet Train)

東 Tokyo	○	1時間30分	○	仙 Sendai
秋 Akita	○	2時間7分	○	仙 Sendai
新函館北斗 Shim-Hakodate-Hokuto	○	2時間27分	○	仙 Sendai

○航空国際線 International Flights

ソウル Seoul	○	2時間5分	○	仙台空港 Sendai Airport
上海 Shanghai	○	2時間45分	○	仙台空港 Sendai Airport
北京 Beijing	○	2時間45分	○	仙台空港 Sendai Airport
大連 Dalian	○	2時間15分	○	仙台空港 Sendai Airport
台北 Taipei	○	2時間30分	○	仙台空港 Sendai Airport
バンコク Bangkok	○	5時間15分	○	仙台空港 Sendai Airport

○航空国内線 Domestic Flights

札幌(新千歳) Sapporo(New Chitose)	○	1時間3分	○	仙台空港 Sendai Airport
成田 Narita	○	1時間	○	仙台空港 Sendai Airport
名古屋(中部) Nagoya(Chubu)	○	1時間5分	○	仙台空港 Sendai Airport
大阪(関西) Osaka(Kansai)	○	1時間20分	○	仙台空港 Sendai Airport
大阪(伊丹) Osaka(Itami)	○	1時間10分	○	仙台空港 Sendai Airport
神戸 Kobe	○	1時間20分	○	仙台空港 Sendai Airport
広島 Hiroshima	○	1時間25分	○	仙台空港 Sendai Airport
福岡 Fukuoka	○	1時間45分	○	仙台空港 Sendai Airport
沖縄(那覇) Okinawa(Naha)	○	2時間45分	○	仙台空港 Sendai Airport

図 2-14 交通関係図

(データ仙台 2022 より)

(4) 土地利用

仙台市の土地利用の傾向としては、西部の山地と丘陵地は森林、七北田川、広瀬川、名取川の3河川の中流域に発達した河岸台地や段丘、丘陵地の一部は主として市街地、東部の低地は市街地及び農地となっています。

市の総面積のうち、農地は約8%(うち田6%・畑2%)、森林は約57%(うち国有林25%・民有林32%)、原野等は約0.001%、水面・河川・水路は約3%、道路は約7%、宅地は約17%(うち住宅地10%・工業用地1%・その他の宅地6%)、その他は約8%となっています(宮城県国土利用計画管理運営資料より)。市街地に残された緑地と奥羽山麓に至る広大な自然緑地をあわせると、面積の約6割が緑に覆われた市といえます。

(5) 産業

仙台市の産業は商業・サービス業を中心とした第3次産業の割合が大部分を占めています。市内企業のうち、市外にある本社等の支店・支社の占める割合が政令指定都市の中で最も高いことから、「支店経済都市」といわれ、東北におけるビジネスの拠点となっています。

実際に、市内の事業所数・従業者数をみると、ともに、第1次産業の約0.2%、第2次産業の約12%に対して、第3次産業が約87%を占め、商業都市としてのイメージを裏付けています(令和3年経済センサス活動調査より)。なかでも、卸売業・小売業の事業所・従業者が多い傾向にありますが、全体としてみると、さまざまな業種の事業所がバランス良くある都市となっています(図2-15)。

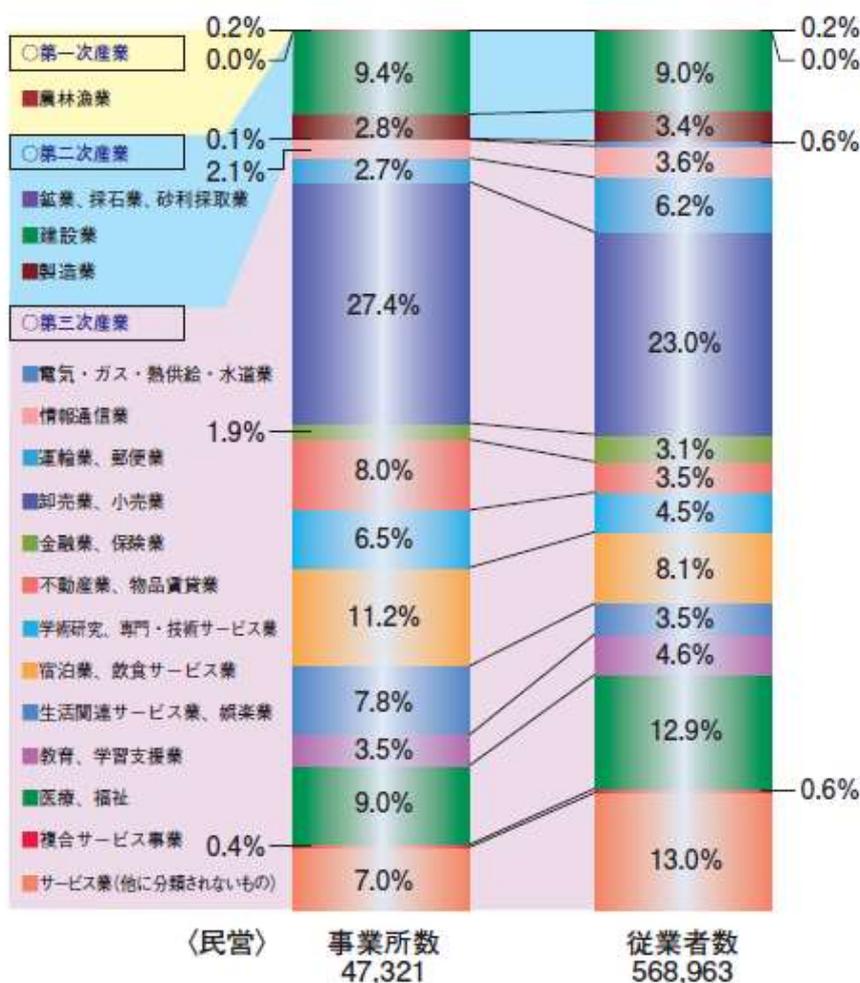


図 2-15 産業分類別・事業者数・従業員数とその構成 (2021(令和3年) (仙台の都市計画 2023 より))

(6) 観光

仙台市の観光客入込数は2,523.3万人、宿泊者数は600.4万人であり、そのうち外国人宿泊者数は33.9万人(2023(令和5)年)です。居住地別の宿泊者数は、関東地方や東北地方、県内居住者が多く、全体の約70%に当たりますが、外国人も約14%を占めており、過去5年で最も多くなっています(令和5年仙台市観光統計基礎データより)。

近年の観光客入込数や宿泊者数は、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症流行によって大幅な減少をみせましたが、2021(令和3)年以降回復してきており、2025(令和5)年にはコロナ禍前を上回る賑わいをみせています(図2-16)。

市内の主なイベントとしては、春の「仙台・青葉まつり」、夏の「仙台七夕まつり」、秋の「みちのくYOSAKOIまつり」や「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」、冬の「SENDAI 光のページェント」などがあります。いずれも市周辺のみならず、東北を代表するイベントとして全国から多くの人を集めています。

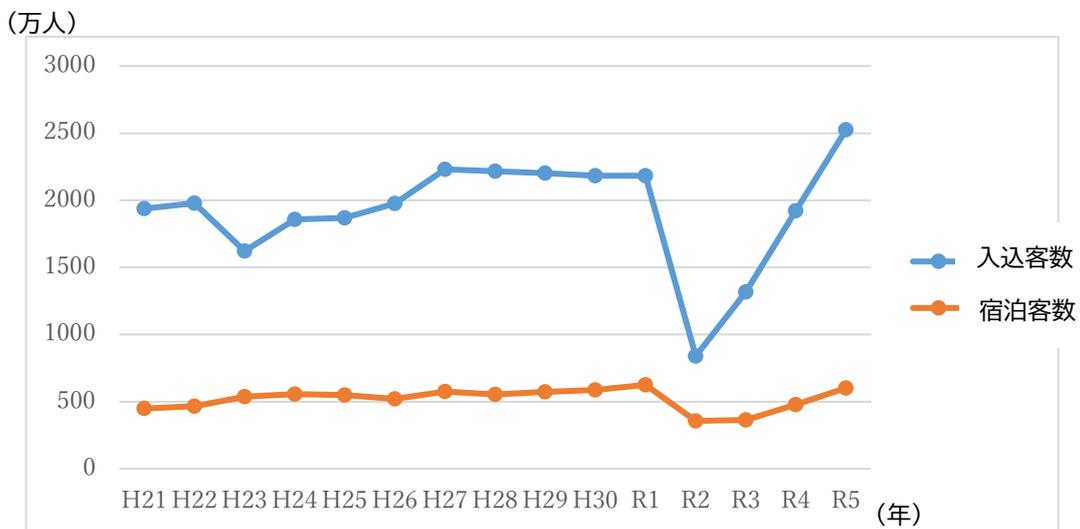
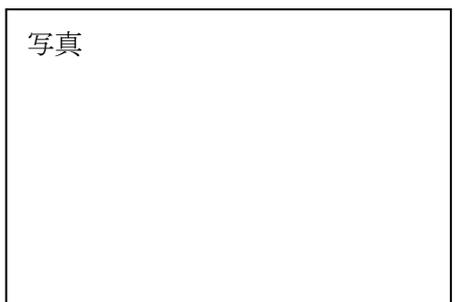
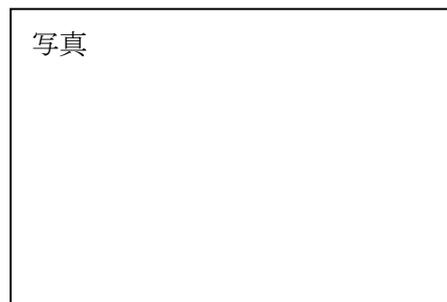
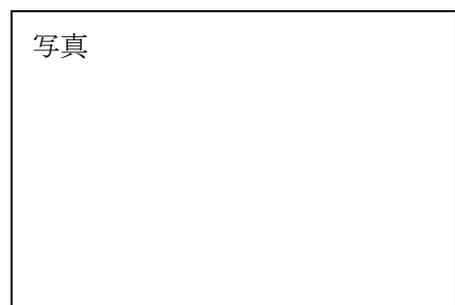
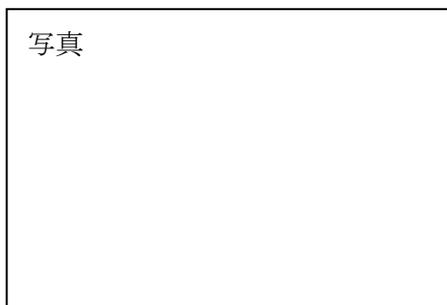


図2-16 観光客入込数・宿泊者数の推移



(7) 文化財関連施設

仙台市内には、文化財の収蔵・研究・展示などを行っている施設が多数所在しています。仙台市教育委員会が所管する施設、仙台市が所管する施設、宮城県が所管する施設、博物館法に基づく登録博物館・博物館相当施設、大学、民間運営施設などがあります。

仙台市教育委員会、仙台市、宮城県が所管する施設の概要は以下の通りです。

◆仙台市教育委員会が所管する施設

【仙台市博物館】

旧仙台藩主伊達家から 1951(昭和 26)年に寄贈された資料群(伊達家寄贈文化財)を保管・展示・研究する施設として開館しました。現在に至るまで、主に仙台藩に関わる歴史・文化・美術工芸資料等について収蔵・調査研究等を行っているほか、仙台市の歴史を総合的に紹介する展示を行っています。国指定有形文化財(工芸品、書跡・典籍、古文書、歴史資料)、県指定有形文化財(絵画、工芸品、考古資料、歴史資料)、市指定有形文化財(絵画、工芸品、古文書、考古資料、歴史資料)を多数収蔵しています。

写真

【仙台市富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム)】(文化財課所管)

富沢遺跡で発掘された旧石器時代の遺跡面を現地で保存し、公開している施設です。発見された資料などから、当時の環境と人間の活動に関する展示を行っています。また、野外展示「氷河期の森」では氷河期だった旧石器時代の森の植生を整備しています。

写真

【仙台市縄文の森広場】(文化財課所管)

山田上ノ台遺跡で発掘された縄文時代の集落跡を保存・活用している施設です。野外には、竪穴住居などを復元した縄文ムラと、当時の森の植生を整備し、縄文時代の集落を周囲の環境とともに再現しています。発掘された土器・石器等を展示するほか、土器づくりなどの体験活動を行っています。

写真

【仙台市歴史民俗資料館】(文化財課所管)

主に明治時代以降の庶民生活を対象に、民俗資料の展示や調査研究を行っている施設です。建物が宮城県指定有形文化財である旧日本陸軍の兵舎建築(旧歩兵第四連隊兵舎)であることから、軍隊や平和に関する資料の収集・活用も行っていきます。

写真

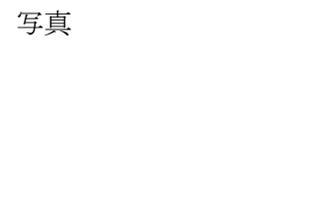
【仙台市天文台】(生涯学習課所管)

天文学に関する観測研究や資料の収集・保管・展示、天文学の普及啓発等を行っている施設です。国指定有形文化財である仙台藩天文学機器(渾天儀・天球儀・像限儀)を収蔵しています。

写真

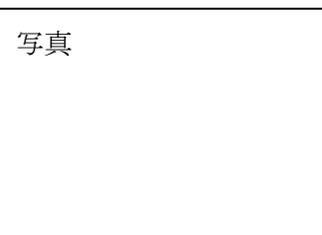
【仙台城見聞館】（文化財課所管）

仙台城本丸跡につくられたガイダンス施設です。仙台藩の儀式や政務を執り行った本丸大広間に関する展示を中心に、仙台城跡の見どころについて展示しています。藩主が座った上段の間(一部)の原寸大再現のほか、大広間の50分の1復元模型を整備しています。



【史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設】（文化財課所管）

史跡陸奥国分寺跡につくられたガイダンス施設です。展示スペースでは、国分寺・国分尼寺の創建や、平安時代に起きた貞観地震からの復興の歴史などを紹介しています。併設の休息施設である「天平廻廊」は、廻廊跡の発掘調査成果をもとに整備しています。



【向田文化財整理収蔵室(展示室)】（文化財課所管）

仙台市内各遺跡の発掘調査で出土した土器等の考古資料や、仙台市内に伝わる民俗資料等を収蔵しています。展示室には、縄文時代から現代にかけて各時代の生活様式を学ぶことができる土器等を展示しています(見学時の問合せ必要)。



【野村文化財整理収蔵室】（文化財課所管）

仙台市内各遺跡の発掘調査で出土した土器等の考古資料や、調査報告書及び関連資料等を収蔵しています(非公開)。

【秋保文化財整理収蔵室】（文化財課所管）

秋保地域に伝わる民俗資料(生活用具・農具等)や考古資料等を収蔵しています(見学時の問合せ必要)。

【赤石文化財収蔵庫】（文化財課所管）

仙台市内各遺跡の発掘調査で出土した土器等の考古資料や、仙台市博物館・仙台市歴史民俗資料館の資料を収蔵しています(非公開)。

【根白石収蔵庫】（文化財課所管）

仙台市歴史民俗資料館の所蔵資料を収蔵しています(非公開)。

◆仙台市所管施設

【秋保市民センター資料室】

秋保地域に伝わる民俗資料(生活用具・農具等)や考古資料、歴史資料等を展示しています。

【秋保ふるさと生活ギャラリー（秋保・里センター内）】

秋保地域に伝わる民俗資料(生活用具・農具等)や考古資料等を展示しています。

【泉ふるさと生活ギャラリー（泉区中央市民センター内）】

泉区内の発掘調査で出土した土器等の考古資料や民俗資料(生活用具等)を展示しています。

◆宮城県が所管する施設

【宮城県美術館】

明治時代以降の近現代美術、宮城県および東北地方にゆかりのある作品、海外作家の作品、戦後日本の絵本原画などを収蔵・研究・展示しています。県指定有形文化財である絵画(高橋由一筆)を収蔵しています。

【宮城県図書館】

宮城師範学校内にあった宮城書籍館を前身とする図書館です。旧仙台藩主伊達家の旧蔵書や仙台藩関係の絵図など、国指定有形文化財(歴史資料)、県指定有形文化財(書跡・典籍、歴史資料)、国登録有形文化財(歴史資料)を多数収蔵しています。

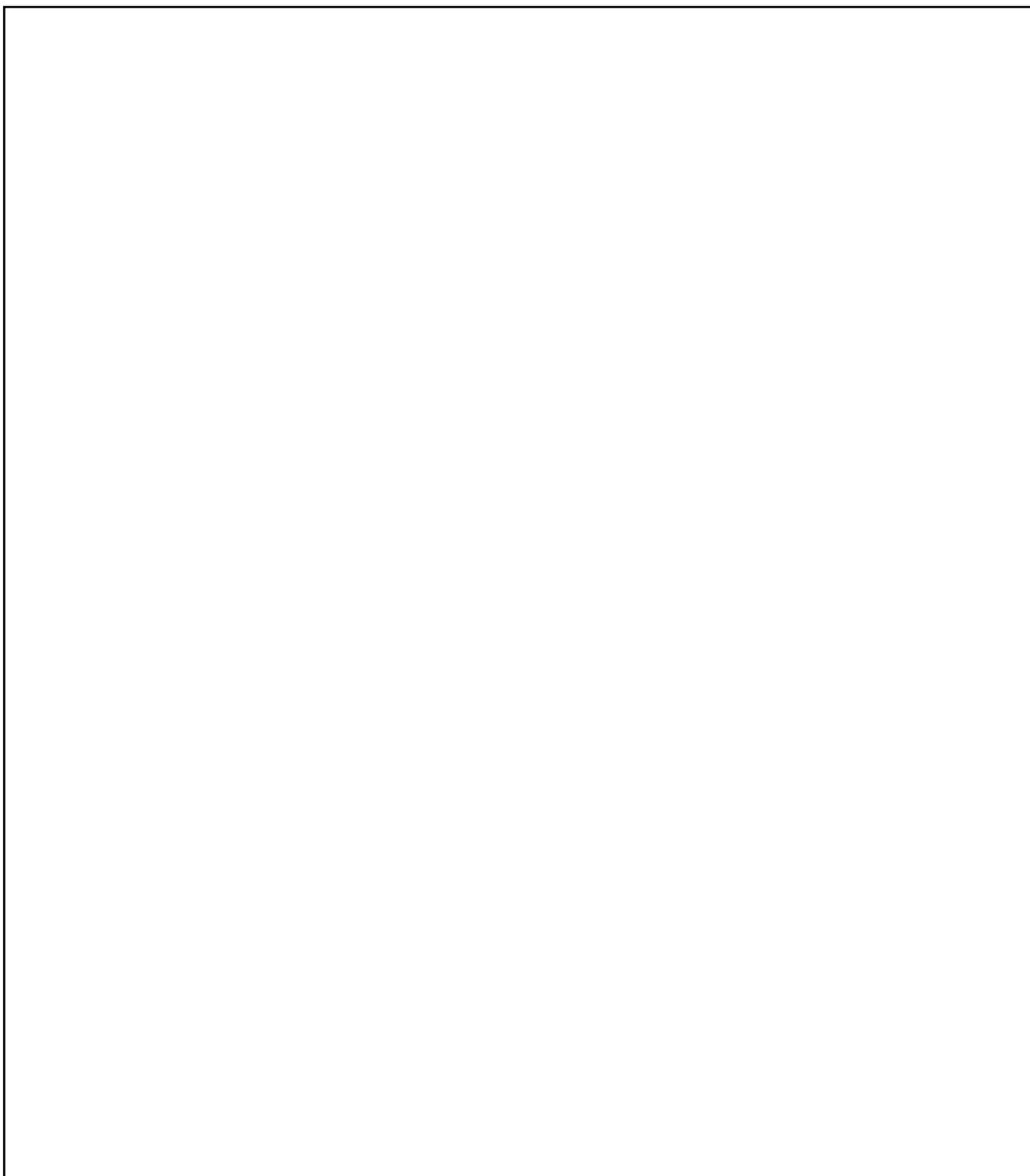


図 2-17 文化財関連施設位置図

(8) 防災・災害対応

仙台市では、仙台市国土強靱化地域計画((仮)9 ページ参照)において、文化財の喪失や有形・無形の文化の衰退・喪失に対する施策を行うこととしており、下記の推進方針を定めています。

<推進方針>

文化財の現状把握や、所有者・関係機関との情報共有、所有者への指導・助言や、防火対策・浸水対策に取り組みます。また、災害発生時の迅速な被害状況の把握、関係者との連携によるレスキュー活動が行えるよう平時から取り組みます。さらに、地域コミュニティ活性化による無形民俗文化財の保護及びふるさとの杜再生プロジェクトや 津波被害を受けた東部地域の屋敷林(居久根)の再生支援などによる環境的資産の保護についても、引き続き取り組みます。

また、仙台市国土強靱化地域計画に基づき、各年度に実施する主な事業を定め、毎年度推進状況の確認を行っています。

2025(令和 7)年度の文化財に関わる実施事業等としては、1.文化財にかかる基本情報の集約・情報共有、2.文化財の浸水対策、3.文化財の防火対策、4.文化財被害への事前の取り組み、5.文化財の応急修理等、6.文化財の保存・活用推進、7.無形民俗文化財の保護、8.ふるさとの杜再生プロジェクト、9.みどりの歴史・文化的資源の保全、という 9 事業を主な実施対象としています。

◆災害発生時の文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業

2011(平成 23)年の東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の際に行われた文化財の救援活動をもとに、災害発生時には、被災自治体の救援要請に応じて、文化庁が「文化財ドクター派遣事業」や「文化財レスキュー事業」を行うことが制度化されています。

○被災建造物復旧支援事業(文化財ドクター派遣事業)

文化財建造物を保護するため、主に国指定等以外の文化財(建造物)を対象として、応急措置及び復旧に向けて専門家を派遣し、技術支援等を実施する事業。

【実施の際の構成員】災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等に関する協力締結団体(日本建築学会、日本建築士連合会、日本建築家協会、土木学会、国立文化財機構文化財防災センター)

・日本建築士連合会の各都道府県建築士会では、災害時派遣の主力となっているヘリテージマネージャー(地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用して、地域づくりに活かす能力を持った人材)育成のための養成講座が行われている。

・日本建築家協会では、JIA 文化財修復塾にて文化財ドクター派遣事業の参加資格としての講座が行われている。

○被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)

文化財の廃棄・散逸を防止するため、主に国指定等以外の文化財(動産文化財)を対象として、緊急に保全措置を必要とする動産文化財及び美術品等を対象に、救出、応急措置し、博物館等において一時保管を実施する事業。

【実施の際の構成員】文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体

(国立文化財機構、国立美術館、国立科学博物館、国立国会図書館、日本博物館協会、文化財保存修復学会、日本考古学協会など、2025(令和 7)年 3 月現在 28 団体)

・宮城県内では、2003(平成 15)年宮城県北部地震での被災歴史資料レスキューを契機として発足し、2007(平成 19)年に NPO 法人化した「宮城歴史資料保全ネットワーク」が参画団体となっている。主に宮城県域において災害などにより消滅の危機に瀕する未指定文化財を中心に、各地域の研究者や関係自治体と連携して、歴史資料保全活動が実施されている。

・仙台市教育委員会(文化財課・仙台市博物館)では、東日本大震災の際に文化財レスキュー事業に協力し、被災資料の洗浄作業等を行った。

3 歴史的背景

仙台平野では、旧石器時代から人類が活動していた様子がうかがえ、縄文時代になると、河川流域を主とした豊かな自然環境のもと、人々の暮らす集落が多数つくられました。弥生時代には、広大な水田がつくられて稲作農耕社会が発展し、古墳時代になると初期大和政権の勢力範囲の東端を担った首長や、それを支えた社会が現れました。

飛鳥時代の中央集権国家成立期には、多賀城の前身となる陸奥国府が設置され、陸奥国の政治的・軍事的拠点となりました。奈良時代に陸奥国の中枢が多賀城に移った後も、国分寺・国分尼寺や、東北最大級の瓦・須恵器窯がつくられるなど、重要な地域であったと考えられます。

鎌倉時代以降も、陸奥国府や幹線道路である奥大道が存在し、多数の板碑が造立された仙台平野は、引き続き政治・経済・宗教の重要地域であったことがうかがえ、南北朝時代には国府をめぐる合戦も繰り広げられました。

戦国時代には一郡・半郡規模を治める領主らがそれぞれ独立的に勢力を構えましたが、南方から勢力を拡大した伊達氏の下に取り込まれます。江戸時代になると、伊達政宗を初代藩主とする仙台藩が置かれ、「伊達文化」とも呼ばれる文化が華開く城下町が築かれました。

明治時代以降、「軍都」・「学都」とも呼ばれ、近代都市として発展した仙台の市街地は、太平洋戦争時の空襲で壊滅的な被害を受けるにいたります。しかし、戦後復興に伴って「杜の都」の景観は再生され、東北地方で唯一の政令指定都市として発展を遂げました。

以下、遺跡や歴史史料などからわかっている仙台市の歴史的背景を、時代ごとに概観します。

(1) 原始（旧石器・縄文・弥生時代）

○旧石器時代

- ・人々は石を打ち割ってつくった石器を使い、獲物となる動物を追って移動性の高い生活を送る。
- ・日本列島の気候は現在よりも寒冷で、針葉樹を中心とした植生がみられる。
- ・オオツノジカなどの現在は絶滅した大型動物が生息する。

仙台市域では…

旧石器時代の環境を復元できる樹木(図 2-18)や葉、昆虫、動物の糞などとともに、人が火を焚いた跡や、その周りで石器製作(図 2-19)を行った跡がみつかっています(富沢遺跡)。



図 2-18 富沢遺跡(樹木の根がみつかった様子)

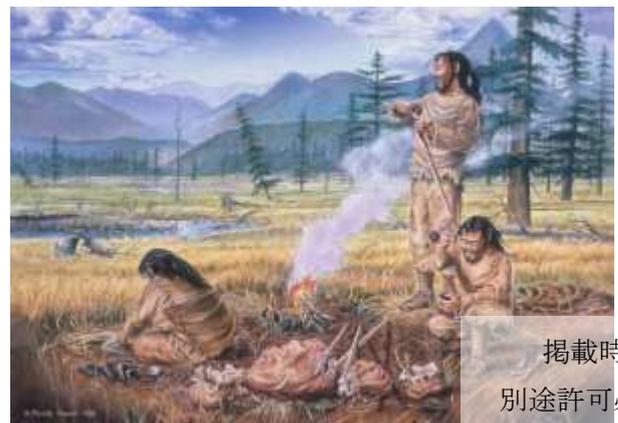


図 2-19 富沢遺跡復元画(野営の様子)

〈細野修一氏作画〉

掲載時
別途許可必要

○縄文時代

- ・人々は土器や竪穴住居をつくって本格的な定住生活を始め、狩猟・採集・漁労などを行って暮らすようになる。
- ・気候が温暖になったことで海面が上昇し、海岸線が内陸に移動する。
- ・ドングリなどの木の実がなる樹木や、シカ・イノシシなどの中・小型動物が増加する。
- ・土器の特徴から、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期に時期区分される。

仙台市域では…

草創期から晩期の遺跡が分布しており、名取川・広瀬川・七北田川の3河川の流域に集中してみつかっています。草創期・早期・前期といった比較的古い時期の遺跡は上・中流域に、後期・晩期の比較的新しい時期の遺跡は下流域に、中期の遺跡は流域全体に多く分布する傾向があります。

各時期の文化財の特徴・傾向

- 【草創期】・石器をまとめて埋めておいたとみられる土坑(穴)がみついている(野川遺跡)(図 2-20)ことから、同じ場所に再度訪れることを予定した人々の移動があったことがうかがえる。
- 【早期】・数軒の竪穴住居で小規模な集落がつくられる(下ノ内浦遺跡、川添東遺跡、北前遺跡など)。
・落とし穴による狩猟が行われる(下ノ内浦遺跡、梨野 A 遺跡など)。
- 【前期】・複数の竪穴住居がある大きな集落がつくられるようになる(蒲沢山遺跡、三神峯遺跡など)。
・耳飾り・土偶など、生業と直接関わりのない道具もみられるようになる(北原街道 B 遺跡)。
- 【中期】・集落の数が増える。大量の土器・石器類、土偶などを伴う大規模集落(上野遺跡、高柳遺跡、山田上ノ台遺跡(図 2-21)、下ノ内遺跡など)も増加する。
- 【後期】・中期に比べて集落数が減少する。沖積地に立地する集落が多くなる。
・配石遺構、墓壇、土偶などから、墓域や祭祀に使用した場(下ノ内浦遺跡、大野田遺跡(図 2-22)、伊古田遺跡など)があったことがうかがえる。
- 【晩期】・後期から更に集落数が減少する。少数の竪穴住居(長岫遺跡)、土器等の出土(南小泉遺跡、赤生津遺跡、梨野遺跡、川前遺跡など)から集落の様子がうかがえる。



図 2-20 野川遺跡
(石器がまとめてみつかった様子)



図 2-21 山田上ノ台遺跡
(集落跡がみつかった様子)



図 2-22 大野田遺跡から
出土した土偶

○弥生時代

- ・九州北部で始まった水田稲作が日本列島各地に広がり、稲作中心の農耕文化が成立する。
- ・前期・中期・後期に時期区分される(縄文時代晩期後半を弥生時代早期とする場合もあり)。
- ・前期は農耕文化が拡散し、初期農耕社会が成立する。中期は弥生文化や初期農耕社会が各地で定着、確立する。後期は西日本を中心に、有力な首長が統治する小国家とも言える大規模な地域集団が成立し、豊かな物質文化や大規模集落が発達する。

仙台市域では…

前期から初期農耕社会が成立していたとみられ、中期には更に発展している様子がうかがえますが、沿岸部は津波被害を受けたことがわかっています。後期には、津波被害の影響もあり、平地に広い水田は形成されなくなりますが、灌漑用水を必要とする土地が耕作されているため、稲作技術は高まっていたことがうかがえます。

各時期の文化財の特徴・傾向

- 【前期】・西日本の弥生時代前期の土器と係わりの深い壺が発見され(安久東遺跡)、稲作文化の波及がうかがえる。
 - ・土器等の出土から、集落の存在がうかがえる(南小泉遺跡、富沢遺跡、長岫遺跡など)。
- 【中期】・企画性をもって広がる広大な水田や水路がつくられる(富沢遺跡など)(図 2-23)。
 - ・目的や環境に応じた様々な種類の木製農耕具や、石包丁などが多量につくられる(中在家南遺跡・高田 B 遺跡(図 2-24)など)。
 - ・土器棺墓などで構成された墓域が存在する(南小泉遺跡、西台畑遺跡など)。
 - ・海岸に近い平野部の水田が津波による被害を受ける(杓形遺跡(図 2-25)など)。
- 【後期】・小規模な遺跡が様々な場所に広く分布する(富沢遺跡、下ノ内浦遺跡、土手内遺跡、八木山緑町遺跡など)。



図 2-23 富沢遺跡(水田跡が見つかった様子)



図 2-24 高田 B 遺跡(木製農工具等が見つかった様子)



図 2-25 杓形遺跡(津波被害を受けた水田跡が見つかった様子)

(2) 古代 (古墳・飛鳥・奈良・平安時代)

○古墳時代

- ・各地域を治める首長が台頭し、その墓として巨大な古墳が築かれるようになる。
- ・前期・中期・後期・終末期に時期区分される。
- ・前期は大和政権が形成される時期で、前方後円墳をはじめとした古墳が日本各地に築かれるようになる。中期は畿内に中心を置く倭の政権の力が強まったことがうかがえる(倭の五王の時代に該当)。後期は畿内政権が各地の首長を支配下に組み込んでいった(国造制の開始)時期にあたる。終末期は飛鳥時代と一部重なり、全国的に前方後円墳がつかられなくなる。

仙台市域では…

早いうちに、他地域からの移住を伴って古墳時代社会が成立していた様子がうかがえます。前期後半には大和政権と結びつきをもち、その勢力範囲の東端を担った首長や、それを支えた社会が仙台平野に現れました。中期になると須恵器生産やカマドの設置など、新たな技術や生活様式が広まり、後期には中小の古墳が多数つくられ、被葬者層が拡大したと考えられるなど、畿内政権の支配秩序に組み込まれていった様子がうかがえます。

各時期の文化財の特徴・傾向

- 【前期】・はじめ頃に、東北地方の弥生文化には存在しなかった方形周溝墓が築かれる(戸ノ内遺跡)(図 2-26)。
- ・東北地方の弥生土器とは直接的につながりを持たない「土師器」を使用する集落(藤田新田遺跡、鴻ノ巣遺跡、土手内遺跡など)があり、他地域からの移住がうかがえる。
 - ・前期後半に東北地方を代表する大型前方後円墳が築かれる(遠見塚古墳)(図 2-27)。
- 【中期】・集落の規模が拡大する(南小泉遺跡)。須恵器生産(大蓮寺窯跡)、埴輪生産(富沢窯跡)が行われる。竪穴住居へのカマドの設置や乗馬の風習が広がったことがうかがえる。
- ・大型の前方後円墳が築かれなくなる。古墳が造られない期間がある。
- 【後期】・中期後半から後期前半には、帆立貝形古墳(裏町古墳、兜塚古墳)や、規模の小さな中小の古墳が密集した群集墳(大野田古墳群など)がつくられる。
- ・後期後半には古墳の築造が大きく衰退する。
- 【終末期】・集落数が増大する(栗遺跡など)。
- ・横穴式石室を持つ円墳(法領塚古墳)などが造られる。



図 2-26 戸ノ内遺跡(方形周溝墓が見つかった様子)



図 2-27 遠見塚古墳(復元整備した様子)

○飛鳥時代

- ・7世紀以降、中国から取り入れた律令をもとに畿内を中心とした中央集権国家が形成される。
- ・東北地方の太平洋側は陸奥国とされ、蝦夷とよばれた人々が暮らしていた範囲にも律令国家が支配圏を広げる。

○奈良時代

- ・中央集権国家が確立する。陸奥国では、724(神亀元)年に国府として多賀城が創建される。
- ・仏教文化が栄え、741(天平13)年聖武天皇により、全国に国分寺・国分尼寺の造立が命じられる。

○平安時代

- ・貴族文化が繁栄する。陸奥国では、869(貞観11)年に大地震(貞観地震)が発生する。
- ・貴族や寺社、天皇家などに寄進された荘園が増えることで律令制が崩壊していく。
- ・東北地方では、12世紀後半、平泉を拠点とする奥州藤原氏が繁栄を極める。

仙台市域では…

飛鳥時代には、律令国家によって陸奥国の政治・軍事の拠点となる地方官衙(役所)が設置されました。奈良時代に陸奥国の中枢が多賀城に移った後も、国分寺・国分尼寺や、東北最大級の瓦・須恵器窯がつくられるなど、陸奥国の重要な地域であったと考えられます。

各時代の文化財の特徴・傾向

【飛鳥～奈良】・陸奥国の政治・軍事拠点となる地方官衙(役所)及び寺院がつくられる(仙台郡山官衙遺跡群)(図2-28)。官衙に関わりのある人々を中心とした墓域とみられる仙台平野最大の横穴墓群がつくられる(向山横穴墓群)。

・関東地方の特徴を持つ土師器が出土するなど、関東からの移住があったことがうかがえる(長町駅東遺跡、西台畑遺跡、南小泉遺跡、中田南遺跡など)。

【奈良～平安】・陸奥国の国分寺と国分尼寺が建立される(陸奥国分寺跡(図2-29)、陸奥国分尼寺跡)。両寺はその後、貞観地震によって被害を受けるが、復興される。

・多賀城や、国分寺・国分尼寺に瓦や須恵器を供給した東北最大級の窯跡群が築かれる(台原・小田原窯跡群)。

・平安時代中頃(10世紀前半)に、十和田火山の噴火により火山灰が降り積もる(赤生津遺跡、藤田新田遺跡など)。火山灰降灰前後の時代の水田跡が市域の南側・東側を中心に広く確認される。

・この頃の作とみられる仏像が市内に伝わっている(木造菩薩立像(十八夜観世音堂保存会)など)。



図2-28 仙台郡山官衙遺跡群復元図(Ⅱ期官衙中枢部)

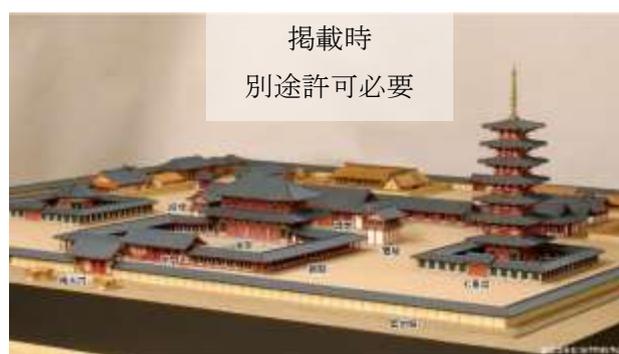


図2-29 陸奥国分寺跡復元模型(国立歴史民俗博物館所蔵)

(3) 中世（鎌倉・室町(南北朝～戦国)時代)

○鎌倉時代

- ・武士の力が強まる。東北地方では、1189(文治5)年、源頼朝によって奥州藤原氏が滅ぼされる(奥州合戦)。鎌倉幕府内部の政争を経て、北条氏の所領が拡大する。

○室町(南北朝～戦国)時代

- ・1333(弘元3)年に鎌倉幕府が倒れ、後醍醐天皇による建武新政府と、足利尊氏による室町幕府が併存する。後醍醐方(南朝)と足利方(北朝)の間で争いが起こる。
- ・陸奥国では、南北朝間の争いや、北朝での内部抗争に伴い、国府争奪戦が繰り広げられる。その後、大崎地方に拠点を置いた斯波氏が奥州探題に任命されて大崎氏を名乗り、室町幕府の下で奥州支配を担う。
- ・応仁の乱以後、戦乱が全国に拡大する。東北地方では、伊達氏が勢力を拡大し、奥州探題大崎氏とも拮抗する権勢を形づくる。

仙台市域では…

鎌倉時代以降も、陸奥国府(宮城野区岩切～塩釜市)や幹線道路である奥大道が存在し、引き続き政治・経済・宗教の重要地域であったことがうかがえます。南北朝時代には国府争奪をめぐる合戦の舞台となりました。戦国時代には留守氏・国分氏・粟野氏・秋保氏といった一郡・半郡規模を治め国人領主らが、北の大崎氏、南の伊達氏という大名の間であって、それぞれ独立的に勢力を構えました。しかし16世紀半ばには、いずれも伊達氏家臣としてその勢力下に入り、伊達氏の勢力が拡大しました。

各時代の文化財の特徴・傾向

【鎌倉】・地頭の配下にあたる有力者によって屋敷がつくられる(南小泉遺跡など)。北条氏に関わる政治的拠点と考えられる屋敷(王ノ壇遺跡)も存在する。

- ・石製の供養塔である板碑が盛んに造立され(東光寺遺跡など(図2-30))、鎌倉時代以降の作とみられる仏像が市内の複数の寺院に伝わるなど、人々の宗教的な活動がうかがえる。

- ・鎌倉時代の在地領主の一族に伝わった古文書群が残されている(朴沢文書)。

(・市外に残された、古文書群によって、仙台市域の中世の様子をうかがうことができる(留守家文書・余目家文書など。)

【室町】・国府をめぐる合戦が繰り広げられる(岩切城跡など)。

- ・奥州探題を頂点とする秩序のもと、有力武士(国人領主)の館が築かれる(長命館跡など)。
- ・一郡・半郡規模を治める領主ら(図2-31)によって、多数の中世城館が築かれる(松森城跡など)。また、寺社の造営も行われる(陸奥国分寺鐘楼堂など)。
- ・伊達氏が定めた分国法(塵芥集)や、伊達家に伝来した中世以降の古文書が残されている。



図2-30 東光寺遺跡
(西平場の大型板碑)



図2-31 16世紀半ばころの勢力分布図
(仙台市史通史編2「古代中世」より)

(4) 近世（織豊・江戸時代）

○織豊時代

- ・織田信長が室町幕府の将軍を追放し、豊臣秀吉が全国統一を図る。1590(天正 18)年から翌年にかけて、豊臣秀吉による奥羽仕置が行われる。
- ・1592(文禄元)年から始まった豊臣秀吉による朝鮮出兵に、伊達政宗も参加する。
- ・1600(慶長 5)年、関ヶ原合戦が起こり、伊達政宗の領国(仙台藩)がほぼ確定する。

○江戸時代

- ・徳川家康によって江戸に幕府が開かれ、幕藩体制に基づく統治が行われる。
- ・仙台藩領は、現在の宮城県全域に、岩手県の約南半分、福島県浜通り地方の北端を加えた陸奥領 60 万石に飛び地 2 万石を加えた 62 万石となり、幕末まで 13 代にわたり伊達家が治める。
- ・幕府によって、江戸在府制・参勤交代の制がとられ、江戸に各藩の屋敷が造営される。
- ・19 世紀初頭、幕府は東北地方の諸藩に蝦夷地(北海道・樺太(サハリン)等)の警備を命じる。

仙台市域では…

仙台藩の藩政開始に伴い、初代藩主伊達政宗によって仙台城及び城下町が築かれました。二代藩主伊達忠宗によって藩政の基本的枠組みなど、各種制度が整備され、その後も新田開発や、灌漑用水施設・街道等の整備、江戸への廻米などの施策が積極的に進められました。伊達騒動と呼ばれる政治抗争や、度重なる凶作・飢饉・自然災害、財政難、藩主の相次ぐ早世など、仙台藩は様々な困難に見舞われましたが、江戸時代を通じて62万石を有する全国有数の大藩として幕末まで存続しました。戊辰戦争においては、米沢藩などと奥羽越列藩同盟を結んで新政府に対抗しましたが、軍事衝突で苦戦を強いられ、降伏するに至ります。

文化財の特徴・傾向

- ・伊達政宗によって、仙台城や寺社がつくられる(仙台城跡(図 2-32)、大崎八幡宮、陸奥国分寺薬師堂など)。ほかにも、仙台藩に関わって建造された多数の寺社が残されている(東照宮本殿など)。
- ・仙台城内で使用された障壁画などをはじめ、仙台藩に関わって制作された多数の絵画が残されている(仙台城本丸大広間障壁画扇面図など)。
- ・歴代藩主所用の具足などをはじめ、仙台藩に関わって制作された多数の工芸品が残されている(黒漆五枚胴具足 兜・小具足付など)。
- ・伊達家に伝わった書跡・典籍(観文禽譜・禽譜など)や、伊達氏に関わる古文書(伊達家文書など)、仙台藩に関わって制作された絵図などの歴史資料(陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料など)が数多く残されている。
- ・仙台藩に関わる墓所や施設跡(経ヶ峯伊達家墓所など)、近世の遺風を伝える景観地(おくのほそ道の風景地)、仙台藩に関わる由来を持つ植物(朝鮮ウメなど)といった記念物が残されている。
- ・近世につくられた仏像が市内の寺院に数多く伝わっている(木造阿弥陀如来坐像(大法寺)など)。
- ・近世を起源とする工芸技術(精好仙台平など)、芸能(秋保の田植踊など)や祭礼が市内に伝わり、発展している。



図 2-32 仙台城跡(東から撮影)

◆仙台の城下町の特徴

- ・青葉山の峻険な地勢に立地する仙台城から、広瀬川を挟んだ東側の平地に城下町が建設された。南北に走る奥州街道と東西に走る大町通を基軸とした格子状の町割がつくられた。
- ・武家屋敷の占める割合が大きい。広大な武家屋敷には、藩の奨励もあって様々な樹木が植えられ、後の「杜の都」の原型となった。
- ・町人町は、奥州街道や大町通などに沿って配置され、二つの道が交差する芭蕉の辻は、城下で最もにぎわう場所となった。
- ・城下の北辺や東辺には、神社や寺院がまとめて配置された。
- ・城下の東郊には、伊達政宗の晩年の生活の場として若林城とその城下町が建設されたが、政宗没後に廃城となり、仙台城下へ併合された。



図 2-33 仙台北城下の概略図(仙台市史通史編 3「近世 1」より)

◆城下近郊の特徴

- ・藩士に知行地として土地を直接給付し、そこで得られる年貢を藩士の収入とする地方知行制という制度がとられ、大部分の新田開発が藩士を主体として進められた。仙台藩では村にも藩士の屋敷があり、「イグネ」と称される屋敷林に囲まれた農民の屋敷と共に、特徴のある景観が形成された。
- ・平野部は中世以来の集落を軸に新田開発などによって耕地が広がり集落も拡大した。山間の地域は、耕地の拡大もみられたが、人々は山林に依存した炭焼きや材木の切り出しを生活の糧とし、藩有林の管理、藩境の警備などにも従事した。平野部・山間部ともに、城下の近郊農村として城下へ食料や薪炭を提供した。
- ・街道には一定区間ごとに宿駅が設けられ、仙台市域には中田宿、長町宿、七北田宿などが所在した。

◆藩政下の文化の特徴

- ・伊達政宗は、上方やその周辺から大工・絵師・石工などの技術者を招くなど、桃山文化と在来の地域文化を融合させ、伊達文化とも称される独自の文化を築きあげた。茶の湯や能楽などの文化を仙台藩に根付かせるとともに、慶長遣欧使節の派遣にみられるように、海外へも目を向けていたことが知られる。
- ・四代藩主伊達綱村の意向のもと修史事業が行われ、伊達治家記録等が編纂された。同じく綱村から始まった地誌編さん事業は、民間の地誌の発達も促し、文人や俳人を仙台の地へ惹きつけた。城下住民や領民に行楽・娯楽の場を提供することにもつながり、寺社等での興行や、村々での芸能が人々の生活に浸透していった。
- ・仙台藩では、佐久間家や菊田家、荒川家などの御用絵師によって絵画等の制作が行われたほか、三代藩主伊達綱宗、五代藩主伊達吉村は専門画家並みの技量を有した。江戸時代後期には仙台とその周辺出身の画家たちが活躍し、「仙台四大画家」と通称された。
- ・七代藩主伊達重村によって藩校養賢堂が整備されたほか、多くの家塾・寺子屋が開設されるなど、藩内で広く学問が奨励された。
- ・出版業を営む本屋が盛んに活動した。出版数からみると江戸・京都・大阪・名古屋に次ぐ盛況をみせ、藩校養賢堂と連携して庶民教育の一端も担った。

(5) 近現代（明治・大正・昭和・平成時代）

○明治時代

- ・ 廃藩置県、地租改正、秩禄処分、徴兵制度などの「明治維新」と呼ばれる政治改革が行われる。
- ・ 資本主義経済など、欧米の思想・制度が導入される。自由民権運動が盛んになる。
- ・ 1894(明治 27)年に日清戦争開戦、1904(明治 37)年に日露戦争が起こり、近代化・産業革命が進展する。

○大正時代

- ・ 1914(大正 3)年、第一次世界大戦が始まる。
- ・ 大正デモクラシー思想が全国に広がり、普通選挙運動や労働運動・農民運動が展開する。
- ・ 交通インフラ・通信インフラの整備が進む。活動写真(映画)等、大衆娯楽が浸透する。

○昭和時代

- ・ 1927(昭和 2)年の金融恐慌、1930(昭和 5 年)からの昭和恐慌、1931(昭和 6 年)の満州事変、1937(昭和 12)年からの日中戦争、1941(昭和 16)年からの太平洋戦争など、恐慌・戦争が続く。
- ・ 戦後は、国民主権の民主的・平和的国家が成立し、高度経済成長に伴い社会・生活が変化する。

○平成時代

- ・ バブル経済の崩壊に伴い、経済の停滞が続く。
- ・ 少子高齢化が進み、2008(平成 20)年をピークに総人口が減少する。
- ・ 阪神淡路大震災や東日本大震災など、大規模自然災害が発生する。

仙台市域では…

1889(明治 22)年 4 月、現仙台市域に仙台市および 1 町 13 ヶ村が発足しました。1907(明治 40)年には五大事業(上下水道・電力・市区改正・電気鉄道・公園)計画が示されるなど、社会基盤の整備が進み、近代都市へと発展します。政府が国策として東北地方を管轄する行政機関や司法機関を集中的に設置したことによって、仙台市は宮城県だけでなく、東北における国家統治機関の中心として位置づけられていきました。

大正時代には、第一次世界大戦に伴う商工業の活況によって急速に人口が増加し、明治時代末から続く社会基盤整備の進展や、市電の開通、全国規模の企業・銀行等の支店・出張所の設立などを経て、さらなる発展を遂げます。

昭和時代初期には周辺町村との合併によって、市域が拡大した一方、1930(昭和 5)年からの昭和恐慌と 1934(昭和 9)年の凶作が人々の生活に大きな影響を与えました。

太平洋戦争の際には、仙台空襲によって市街地が壊滅的な被害を受けましたが、復興事業において「杜の都」の景観の再生を意図した街路整備などが行われ、戦後の発展の基礎がつけられました。昭和 30 年代後半になると、さまざまな都市問題が発生し、1962(昭和 37)年に健康都市宣言が発表されます。大都市として成長していくなか、1978(昭和 53)年には宮城県沖地震が発生し、現代都市を襲った地震として全国的にも注目され、翌 1979(昭和 54)年には防災都市宣言が発表されるなど、仙台市の都市づくりにとって大きな転機となりました。東北地方では突出した人口をもつ都市となった仙台市は、市政 100 周年の 1989(平成元)年に政令指定都市となりました。2011(平成 23)年の東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では未曾有の被害を受けましたが、復興を経て、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた防災環境都市づくりが進んでいます。

文化財の特徴・傾向

- ・明治時代に官公庁や銀行、商店などに洋風建築が広まったが、残っているものは少ない(旧歩兵第四連隊兵舎など)。
- ・明治時代の宮城県に関わる絵画が残されている(宮城県庁門前図など)。
- ・明治～昭和初期には工業の近代化があまり進展せず、江戸時代以来の伝統的手工業による生産が続けられた(●ページの伝統的工芸品など)。
- ・垂炭や秋保石など、地域的に特色のある資源が用いられた(小滝沢橋など)ほか、在来の石工技術を示す道具類が残されている(旧石切町の石工用具)。
- ・戦前の鉄筋コンクリート造建築の多くは空襲によって失われたが、大学の建築物(旧東北帝国大学付属図書館閲覧室など)や、インフラ整備に伴う施設(青下隧道入口など)が残っている。
- ・明治～昭和時代(戦前)の行政資料(皇国地誌など)や教育資料(朴沢学園裁縫養育資料など)が残されている。
- ・昭和時代の市民の生活がうかがえる建造物(商家建築など)や歴史資料(紙芝居資料など)が残されている。
- ・戦争に関わる施設跡(防空壕等)が残っている(桜ヶ岡公園遺跡など)。
- ・江戸時代の城下町から続く「町」単位で、現在も行われている祭礼がある。
- ・江戸時代に由来し、近代に大きく発展した風俗慣習がある(どんと祭、仙台消防階子乗りなど)。

◆「軍都」としての仙台

1871(明治4)年、東北地方を管区とする軍の拠点として東北鎮台が設置された。徴兵制施行後、仙台鎮台への改称を経て第二師団へと発展した。日清・日露戦争を経るなかで、市民経済や市民生活との関係も深まり、「軍都」としての仙台が形成された。



図 2-34 第二師団司令部遠望(仙台市史通史編6「近代1」より)

◆「学都」としての仙台

1872(明治5)年の「学制」制定以後、教育の充実がはかられ、明治時代末には小学校から大学までの教育体系が確立した。仙台にも多くの学校や私塾が設置され、1907(明治40)年の東北帝国大学の設立などもあり、この頃から「学都」と呼ばれるようになった。

大正時代には、大正デモクラシー思想のもと、こどもの自由や個性などを尊重する新しい学校教育が普及したほか、成人を含めた社会教育も市民の間に広まった。



図 2-35 東北帝国大学(明治44年頃)
(仙台市史通史編6「近代1」より)

◆「杜の都」としての仙台

本来の自然環境に加え、市民の手によって守られた屋敷林や庭園、公園・街路などへの植樹によって形成された都市景観に対して、明治時代末に「杜(森)の都」という観光都市としての宣伝を意識した呼び名が生み出された。それに伴い、都市としてのにぎわいと豊かな自然が共存する仙台の街の個性が全国に知られていった。



図 2-36 愛宕山からみた仙台市街地
(仙台市史通史編6「近代1」より)

第3章 仙台市の文化財の概要

本章では、計画の対象として保存・活用を考える文化財の概要について、文化財保護法や条例、その他の制度に基づいて整理します。

1 指定等文化財

仙台市内には、文化財保護法・宮城県文化財保護条例・仙台市文化財保護条例に基づいて指定・登録された文化財が341件あります(令和9年3月31日現在)。その内訳は、国指定文化財39件(うち4件国宝)、県指定文化財78件、市指定文化財118件、国登録文化財63件、市登録文化財43件となっています。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

※最終的に令和9年3月31日現在の数に更新

表3-1 仙台市の文化財 種類と数

令和7年4月1日現在

類 型	国指定・選定	国選択	県指定等	市指定	小 計	国登録	市登録	小 計	総 計		
有形文化財	建造物	5	-	11	19	35	60	22	82	117	
	美術工芸品	絵 画	0	-	5	11	16	0	0	0	16
		彫 刻	1	-	7	12	20	0	16	16	36
		工芸品	5	-	6	13	24	0	0	0	24
		書跡・典籍	3	-	20	1	24	0	0	0	24
		古文書	2	-	0	7	9	0	0	0	9
		考古資料	2	-	3	6	11	0	0	0	11
		歴史資料	4	-	11	18	33	3	0	3	36
	小 計	22	-	63	87	172	63	38	101	273	
無形文化財	1	0	0	0	1	0	0	0	1		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	9	9	0	0	0	9	
	無形の民俗文化財	1	(3)	12	5	18	0	5	5	23	
記念物	遺 跡	7	-	0	10	17	0	0	0	17	
	名 勝 地	3	-	0	0	3	0	0	0	3	
	動物・植物・地質鉱物	5	-	3	7	15	0	0	0	15	
	小 計	15	-	3	17	35	0	0	0	35	
文化的景観	0	-	0	-	0	-	-	0	0		
伝統的建造物群	0	-	-	-	0	-	-	0	0		
総 計	39	(3)	78	118	235	63	43	106	341		

※1:「-」は制度がないもの、「0」は制度があるが指定等がないものを示します。

※2:「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(いわゆる国の記録選択)」に選択されている「秋保の田植踊」は国指定文化財、「大崎八幡宮の能神楽」・「川前鹿踊・川前剣舞」は県指定文化財でもあるため、表中では国選択を()とし、総計には含めていません。

※3:地域を定めずに指定している国指定天然記念物・特別天然記念物(カモシカ等)は除いています。

指定等文化財の例

類 型		国指定・選定	県指定等	市指定	国登録	市登録	
有形文化財	建造物						
	美術工芸品	絵 画					
		彫 刻					
		工芸品					
		書跡・典籍					
		古文書					
		考古資料					
		歴史資料					
無形文化財							
民俗文化財	有形の民俗文化財						
	無形の民俗文化財						
記念物	遺 跡						
	名 勝 地						
	動物・植物・地質鉱物						

2 未指定文化財

仙台市内には、指定等文化財の他にも数多くの文化財が所在しています。令和9年3月31日現在、●件の未指定文化財を把握しています。内訳は、下記の表のとおりです。

表 3-2 仙台市の未指定文化財 種類と数

			令和9年3月31日現在
類 型		把握数	
有形文化財	建造物		
	美術 工 芸 品	絵 画	
		彫 刻	
		工芸品	
		書跡・典籍	
		古文書	
		考古資料	
		歴史資料	
無形文化財 (演劇・音楽・工芸技術等)			
民俗文化財	有形の民俗文化財 (衣服・器具・家屋等)		
	無形の民俗文化財 (風俗慣習、民俗芸能、民俗技術)		
記念物	遺 跡		
	名 勝 地		
	動物・植物・地質鉱物		
文化的景観 (棚田、里山、用水路等)			
伝統的建造物群 (宿場町、城下町、農漁村等)			
埋蔵文化財			遺跡 を参照
文化財の保存技術			
その他の文化財			
総 計			

3 類型毎の概要と特徴

(1) 有形文化財（建造物・美術工芸品）

① 建造物

仙台市内の指定等建造物の総件数は117件です。その内訳は、国指定5件、県指定11件、市指定19件、国登録60件、市登録22件です。

国指定：江戸時代に伊達政宗が造営した大崎八幡宮本殿・石の間・拝殿(国宝)(図3-1)や陸奥国分寺薬師堂(図3-2)をはじめ、大崎八幡宮長床、東照宮本殿・唐門・透塀・鳥居・隨身門といった仙台藩に関わりのある寺社の建造物のほか、明治時代に建てられ、国内に残る最初期の外国人宣教師住宅である東北学院旧宣教師館があります。

県指定：江戸時代に建てられたものが多く、白山神社・諏訪神社・賀茂神社の本殿、落合観音堂、東照宮手水舎、陸奥国分寺薬師堂仁王門、大崎八幡宮・亀岡八幡宮の石鳥居といった寺社の建造物や、仙台城内にあったものが移築されたと伝わる門や板倉のほか、明治時代に建てられた、現存する宮城県内最古の擬洋風建築である旧歩兵第四連隊兵舎(図3-3)があります。

市指定：室町時代に建てられ、市内現存最古の建造物と考えられる陸奥国分寺鐘楼堂のほかは、多くが江戸時代に建てられたものです。愛宕神社本殿・拝殿、宇那禰神社本殿、善応寺開山堂、大満寺虚空蔵堂、陸奥国分寺準胝観音堂、臨濟院地内弁財天堂並びに堂地といった寺社の建造物や、旧仙台藩藩校養賢堂の正門を移築した泰心院山門などのほか、市内に数少なくなった茅葺民家である旧熊谷家住宅(図3-4)や旧石垣家住宅があります。近代以降の建造物には、明治華族邸宅の典型である旧伊達邸や、書院風茶室である旧姉齒家茶室(残月亭)のほか、昭和時代(戦前)の石造のアーチ橋である小滝沢橋があります。



図3-1 大崎八幡宮本殿



図3-2 陸奥国分寺薬師堂



図3-3 旧歩兵第四連隊兵舎



図3-4 旧熊谷家住宅

国登録：明治、大正、昭和初期～戦前頃に建てられたものが多く、寺社や教育施設、公共インフラ等に関わる建造物や、住宅等があります。寺社の建造物には、定義如来西方寺(図 3-5)、大崎八幡宮、青葉神社に関わる複数の建造物があります。教育施設には、魯迅が学んだことで知られる旧仙台医学専門学校六号教室(図 3-6)など、東北大学や東北学院大学が所有する校舎や礼拝堂(図 3-7)、門などがあります。公共インフラに関わる建造物には、明治時代の発電所(図 3-8)や、大正・昭和時代の仙台市水道事業に関わる建造物(図 3-9)などがあります。その他、旧仙台藩領の特徴を示す町家建築や、江戸時代～明治時代の農家建築、昭和時代の商家や笹笥製造、納豆製造に関わる建造物などがあります。

市登録：市内に残る唯一の武家屋敷のほか、寺社の建物や門、石段(図 3-10)など、江戸時代に建造されたものがあります。

未指定：江戸時代～昭和時代の寺社の建造物や公共施設、教育施設、住宅、店舗等を把握しています。



図 3-5 定義如来西方寺山門



図 3-6 旧仙台医学専門学校六号教室(内部)



図 3-7 ラーハウザー記念東北学院礼拝堂(内部)



図 3-8 三居沢発電所



図 3-9 青下第1ダム



図 3-10 亀岡八幡宮石段

②美術工芸品

仙台市内の指定等美術工芸品の総件数は156件です。

【絵画】

指定等美術工芸品のうち、絵画は16件あります。その内訳は、県指定5件、市指定11件です。

県指定：室町時代の清海曼荼羅図や江戸時代の仙台城本丸大広間障壁画扇面図(図3-11)のほか、明治時代初期の代表的な油彩画家である高橋由一による、松島五大堂図、松島図、宮城県庁門前図(図3-12)があります。

市指定：紙本著色伊達政宗画像(狩野探幽筆)(図3-13)をはじめ、仙台藩に関わって制作された、菊絵和歌屏風(図3-14)、仙台城旧本丸及び二ノ丸御殿障壁画、仙台藩歴代藩主及夫人肖像画(図3-15)、絹本著色霊昭女・牡丹・芙蓉図(伊達綱宗筆)、紙本著色河図之図(東東洋筆)(図3-16)などや、旧仙台藩主伊達家に伝わった室町時代の瀟湘八景図(雪村周継筆)、会津松平家に伝来した17世紀初頭スペイン系の作品と考えられる銅板油彩悲しみのマリア像があります。

未指定：中世～近代のものとみられる絵画等を把握しています。



図3-11 仙台城本丸大広間障壁画扇面図 より



図3-12 宮城県庁門前図



図3-13 紙本著色伊達政宗画像
(狩野探幽筆)



図3-14 菊絵和歌屏風 より



図3-15 仙台藩歴代藩主及夫人肖像画 より
(初代伊達政宗画像)



図3-16 紙本著色河図之図
(東東洋筆)

【彫刻】

指定等美術工芸品のうち、彫刻は 36 件あります。その内訳は、国指定 1 件、県指定 7 件、市指定 12 件、市登録 16 件です。

国指定：京都清凉寺本尊(国宝)の模刻像で、鎌倉時代の早いころの作とされる木造釈迦如来立像(龍宝寺)(図 3-17)があります。

県指定：奈良時代末期～平安時代初期の作とみられ、東北地方に現存する木彫像では最古とされる木造菩薩立像(十八夜観世音堂保存会)(図 3-18)や、平安時代の作とされる木造聖観音像(成覚寺)、鎌倉時代の銘(県内最古)がある木造阿弥陀如来立像(阿弥陀寺)、鎌倉時代の作とされる木造十二神将立像をはじめとした陸奥国分寺所有の像などがあります。

市指定：坐像では市内最大のものと考えられる木造阿弥陀如来坐像(大法寺)などの仏像や、密教像である木造大元帥明王立像 厨子入(大崎八幡宮)、肖像彫刻である木造雲居希膺坐像(大梅寺)など、近世の彫刻が多くあります。さらに古い彫刻には、中世～近世の作とみられ、市内に唯一残る舞楽面の陵王・納曾利(白山神社)のほか、中世の作とみられる木造釈迦如来立像、木造毘沙門天立像(ともに大梅寺)などの仏像や、肖像彫刻では市内最古である木造安国上人坐像(真福寺)(図 3-19)などがあります。

市登録：立像としては市内最大と考えられる像を含む木造阿弥陀如来二十五菩薩像及び地藏菩薩立像(報恩寺)や、東照宮の別当寺である仙岳院所有の諸像など、江戸時代の仏像が多くあります。さらに古い彫刻には、鎌倉時代の作とみられる阿弥陀如来坐像(昌繁寺)、木造聖観音菩薩立像(阿弥陀寺)や、市内に伝わる数少ない平安時代の彫刻である十一面観音菩薩立像(図 3-20)、毘沙門天立像(ともに善応寺)があります。

未指定：平安時代～近世の作とみられる仏像等を把握しています。

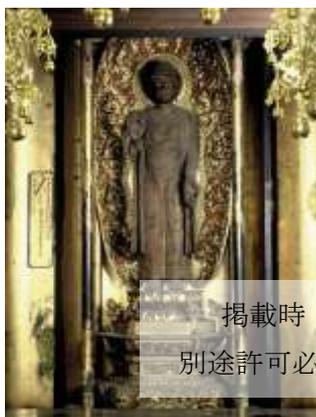


図 3-17 木造釈迦如来立像
(龍宝寺)

掲載時
別途許可必要



図 3-18 木造菩薩立像
(十八夜観世音堂保存会)

掲載時
別途許可必要



図 3-19 木造安国上人坐像
(真福寺)

掲載時
別途許可必要



図 3-20 十一面観音菩薩
立像(善応寺)

掲載時
別途許可必要

【工芸品】

指定等美術工芸品のうち、工芸品は 24 件あります。その内訳は、国指定 5 件、県指定 6 件、市指定 13 件です。

国指定：伊達政宗が用いたと伝えられる黒漆五枚胴具足 兜・小具足付(図 3-21)や、伊達政宗が豊臣秀吉から贈られた銀伊予札白糸威胴丸具足 兜・小具足付、伊達家家臣の片倉小十郎重長が豊臣秀吉から拝領したと伝えられる小紋染胴服(図 3-22)、三代藩主伊達綱宗の側室で四代藩主綱村の生母である三沢初子が使用した帯(図 3-23)、綱村が奉納した太刀といった仙台藩に関わって制作された工芸品があります。

県指定：仙台藩の刀工などが制作した江戸時代の薙刀、刀、短刀などのほか、室町時代や江戸時代につくられた銅鐘(図 3-24)があります。

市指定：仙台藩歴代藩主所用具足をはじめとする具足や、伊達政宗所用の服飾類などの衣類、仙台藩歴代藩主作の茶杓(図 3-25)、仙台城旧本丸御殿金具(図 3-26)、花鳥山水孔雀羽雪薄紋散蒔絵十三弦琴、葵紋菊蒔絵耳盥、竹菱梅葵紋蒔絵女乗物など、仙台藩に関わって制作された工芸品が多くあります。

未指定：刀や槍、衣服、梵鐘等を把握しています。



図 3-21 黒漆五枚胴具足 兜・小具足付



図 3-22 小紋染胴服



図 3-23 帯(三沢初子所用) より



図 3-24 銅鐘(洞雲寺)



図 3-25 茶杓(仙台藩歴代藩主作) より



図 3-26 仙台城旧本丸御殿金具

【書跡・典籍】

指定等美術工芸品のうち、書跡・典籍は25件あります。その内訳は、国指定3件、県指定21件、市指定1件です。

国指定：平安時代の写本である類聚国史卷第二十五(国宝)、史記(国宝)(ともに東北大学所蔵)のほか、室町時代に伊達氏が定めた分国法である塵芥集(図3-27)があります。

県指定：江戸時代のものが多く、旧仙台藩主伊達家に伝わった様々な書跡・典籍が含まれています。仙台市に関わりの深いものとしては、六代藩主伊達宗村の八男で、幕府若年寄を務めた堀田正敦の編による鳥類図譜である観文禽譜(稿本)・禽譜(稿本)(図3-28)や、四代藩主伊達綱村の命により編纂された仙台藩領の地理・歴史・風俗・産業等の記録である奥羽観蹟間老志(図3-29)、江戸時代中期仙台藩の村名の由来や人口などを記録した風土記御用書出(図3-30)などがあります。近代以降のものには、明治時代に行行政機関が作成した資料である皇国地誌や宮城県漁具図解及び略解(図3-31)のほか、言海(稿本)や北海道風土記(稿本)(ともに明治時代)、熟語本位英和大辞典(自筆原稿)(昭和時代)といった辞典・地誌に関する貴重な稿本資料などがあります。

市指定：江戸時代の雲居禅師による墨跡三幅対(図3-32)があります。

未指定：棟札や経本等を把握しています。



掲載時
別途許可必要

図3-27 塵芥集



掲載時
別途許可必要

図3-28 観文禽譜(稿本)・禽譜(稿本) より



掲載時
別途許可必要

図3-29 奥羽観蹟間老志 より



掲載時
別途許可必要

図3-30 風土記御用書出 より



掲載時
別途許可必要

図3-31 宮城県漁具図解及び略解 より



掲載時
別途許可必要

図3-32 雲居禅師墨跡三幅対 より

【古文書】

指定等美術工芸品のうち、古文書は9件あります。その内訳は、国指定2件、市指定7件です。
 国指定：旧仙台藩主伊達家に伝来した中世以降の古文書群のうち、鎌倉時代から江戸時代初期（初代藩主伊達政宗期）までのまとまりから成る伊達家文書(図3-33)と、旧仙台藩主伊達家に伝来した印章のうち歴代12人の藩主の印章から成る伊達家印章(図3-34)があります。

市指定：伊達家の正史である伊達治家記録(図3-35)、伊達氏の動向を知る上での基本史料である伊達出自正統世次考(図3-36)といった伊達氏に関わるもののほか、仙台藩ゆかりの経世家である林子平の自筆写本絵図類(図3-37)、慶長遣欧使節となった支倉常長家に伝来した支倉家文書(図3-38)、中世の油生産について記され、市内に残る最も古い文書と考えられる大梅寺所蔵文書(慈悲尾山寺関連文書)などがあります。

未指定：寺社や大学、個人等が所蔵する中世～近世の文書や、中世～近代の石碑等を把握しています。



図3-33 伊達家文書 より

掲載時
別途許可必要



図3-34 伊達家印章 より

掲載時
別途許可必要



図3-35 伊達治家記録 より

掲載時
別途許可必要



図3-36 伊達出自正統世次考 より

掲載時
別途許可必要



図3-37 林子平の自筆写本絵図類 より

掲載時
別途許可必要



図3-38 支倉家文書 より

掲載時
別途許可必要

【考古資料】

指定等美術工芸品のうち、考古資料は 11 件あります。その内訳は、国指定 2 件、県指定 3 件、市指定 6 件です。

国指定：仙台市外の遺跡から出土し、東北大学が所蔵する縄文時代の陸前沼津貝塚出土品(石巻市沼津貝塚出土)(図 3-39)、古墳時代の埴輪甲・埴輪家残闕・埴輪円筒(名取市経の塚古墳出土)があります。

県指定：市内の遺跡から出土した縄文時代中期の皮袋形土器(上ノ原遺跡出土)(図 3-40)や、縄文時代草創期の石器・土器から成る野川遺跡出土品があるほか、市外の遺跡から出土し、仙台市博物館が所蔵する縄文時代晩期の土偶(蔵王町鍛冶沢遺跡出土)があります。

市指定：全て市内の遺跡から出土した資料で、縄文時代後期の伊古田遺跡出土土偶(図 3-41)、弥生時代中期～古墳時代中期の木製農耕具を主体とした中在家南遺跡出土遺物(図 3-42)・押口遺跡出土遺物、古墳時代前期初頭の戸ノ内遺跡方形周溝墓出土土器(図 3-43)、東北地方唯一の出土例である革盾を含む古墳時代中期の春日社古墳出土副葬品、数少ない大名墓の発掘において出土した、江戸時代の伊達政宗墓所出土品(図 3-44)があります。

未指定：市内の遺跡から出土した一括資料や、大学の所蔵資料等を把握しています。



図 3-39 陸前沼津貝塚出土品 より



図 3-40 皮袋形土器(上ノ原遺跡出土)



図 3-41 伊古田遺跡出土土偶



図 3-42 中在家南遺跡出土遺物 より



図 3-43 戸ノ内遺跡方形周溝墓出土土器 より



図 3-44 伊達政宗墓所出土品 より

【歴史資料】

指定等美術工芸品のうち、歴史資料は36件あります。その内訳は、国指定4件、県指定11件、市指定18件、国登録3件です。

国指定：伊達政宗によってスペイン・ローマに使節として派遣された支倉常長が持ち帰った資料等から成る慶長遣欧使節関係資料(国宝)(図3-45)をはじめ、坤輿万国全図(版本)、仙台藩天文学器機、陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料といった仙台藩に関わる資料があります。

県指定：仙台城下絵図(図3-46)、仙台城絵図などの仙台藩に関わる絵図等が多いほか、伊達家旧蔵の伊能図(中図)や、東照宮の祭礼であった仙台祭の祭絵(土産物とされた墨刷版画)関係資料などがあります。

市指定：伊達政宗和歌詠草「入そめて」や、仙台城及び江戸上屋敷主要建物姿絵図などの仙台藩に関わる資料や絵図等のほか、板碑(図3-47)や芭蕉句碑、供養碑、道知るべ石といった石碑類や、旧大橋の擬宝珠、伝統的工芸品に指定されている堤人形の製作技術や変遷を示す堤人形土型、近代日本の裁縫教育についての資料である朴沢学園裁縫教育資料・学習資料などがあります。

国登録：昭和初期の幻灯紙芝居や戦時中の国策紙芝居を含む印刷紙芝居などから成る紙芝居関係資料や、東北大学が所有する資料で、明治～昭和時代の営繕関係資料から成る官立高等教育機関営繕組織近代建築図面(図3-48)や、昭和時代の建築教育・研究資料があります。

未指定：仙台藩に関わる絵図等を把握しています。



掲載時
別途許可必要

図3-45 慶長遣欧使節
関係資料 より



掲載時
別途許可必要

図3-46 仙台城下絵図
より



図3-47 澱不動尊文永
十年板碑



掲載時
途許可必要

図3-48 官立高等
教育機関営繕組織
近代建築図面 より

(2) 無形文化財

仙台市内に指定等された無形文化財はありません。

未指定：工芸技術等を把握しています。

(3) 民俗文化財

仙台市内の指定等民俗文化財の総件数は 32 件です。

①有形の民俗文化財

有形民俗文化財は 9 件あり、全て市指定です。

市指定：絵馬(源頼政鶴退治図(図 3-50)、牛若丸剣道修行図、中村景貞乗馬図、曳馬図絵馬、宇治川先陣図、金銅板押出三重塔)が多いほか、民間信仰の対象であった上前十三塚(図 3-51)や、在来の石工技術を示す道具類である旧石切町の石工用具(黒田家資料・小梨家資料(図 3-52))があります。

未指定：絵馬や生産用具、民俗芸能関係資料等を把握しています。



図 3-50 源頼政鶴退治図



図 3-51 上前十三塚



図 3-52 旧石切町の石工用具(小梨家資料)

②無形の民俗文化財

指定等の無形民俗文化財は 23 件あります。その内訳は、国指定 1 件、県指定 12 件、市指定 5 件、市登録 5 件です。

国指定：年の初めに稲の豊作を予め祝うことによってその年の豊作を願う芸能として、湯元・長袋・馬場の田植踊(図 3-53)からなる秋保の田植踊があります。

県指定：大崎八幡宮の能神楽のほか、田植踊(愛子の田植踊、大倉の役人田植踊、新川の田植踊、芋沢の田植踊、下倉の田植踊、大沢の田植踊)や、鹿踊・剣舞(野口鹿踊、滝原の顕拝、川前鹿踊(図 3-54)・川前剣舞、福岡の鹿踊・剣舞、上谷刈の鹿踊・剣舞(図 3-55))が指定されていますが、現在は保存会が活動を休止しているものもあります。

市指定：神楽(馬場愛宕神社神楽、榊流青麻神楽、生出森八幡神楽)のほか、大崎八幡宮の松焚祭(どんと祭)(図 3-56)、仙台消防階子乗り(図 3-57)があります。

市登録：神楽(木ノ下白山神社丹波神楽、七郷神社丹波神楽(図 3-58)、仙台東照宮神楽、秋保神社神楽、通町熊野神社神楽)があります。

未指定：地域の祭礼や年中行事等を把握しています。



図 3-53 馬場の田植踊



図 3-54 川前鹿踊



図 3-55 上谷刈の剣舞



図 3-56 大崎八幡宮の松焚祭



図 3-57 仙台消防階子乗り



図 3-58 七郷神社丹波神楽

(4) 記念物

仙台市内の指定等記念物の総件数は35件です。

①遺跡(埋蔵文化財包蔵地)

指定等の遺跡(史跡)は17件あります。その内訳は、国指定7件、市指定10件です。

国指定：宮城県内第2位の規模を持つ前方後円墳である遠見塚古墳(図3-59)、飛鳥～奈良時代の役所及び付属寺院である仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡(図3-60)、奈良時代に聖武天皇の詔によってつくられた陸奥国分寺跡及び陸奥国分尼寺跡、中世の山城である岩切城跡、伊達政宗によって築かれ仙台藩の居城となった仙台城跡(図3-61)、近世の経世論家の墓所である林子平墓があります。

市指定：古墳時代終末期の法領塚古墳、飛鳥～奈良時代の墓域である善応寺横穴古墳群、中世の霊場域である東光寺の石窟群域・西平場のほか、仙台藩に関わる墓所や施設跡である経ヶ峯伊達家墓所、栽松院墓所、三沢初子の墓など、刀工本郷国包各代の墓所、西館跡、郷六城跡、松森焰硝蔵跡(図3-62)があります。

未指定：旧石器時代から近代に及ぶ約780遺跡を把握しています。



図3-59 遠見塚古墳



図3-60 仙台郡山官衙遺跡群(石組池)



図3-61 仙台城跡



図3-62 松森焰硝蔵跡

②名勝地

指定等の名勝地は3件あり、全て国指定です。

国指定：自然景観である秋保大滝(図3-63)、磐司(図3-64)のほか、近世に松尾芭蕉が訪れ、今なお『おくのほそ道』の時代の雰囲気と遺風を伝える、おくのほそ道の風景地(つゝじが岡及び天神の御社(図3-65)・木の下及び薬師堂(図3-66))があります。

未指定：滝や峡谷、並木等を把握しています。



図3-63 秋保大滝



図3-64 磐司



図3-65 おくのほそ道の風景地(つゝじが岡及び天神の御社)



図3-66 おくのほそ道の風景地(木の下及び薬師堂)

③動物・植物・地質鉱物

指定等の動物・植物・地質鉱物は15件あります。その内訳は、国指定5件、県指定3件、市指定7件です。

【動物】

(国指定)：仙台市として指定されているものではありませんが、地域を定めずに指定された国の特別天然記念物であるニホンカモシカが市内の山林に生息しています。近年は市街地での目撃事例も増加しています。

未指定：鳥類等を把握しています。

【植物】

国指定：自然林として区域指定されている青葉山(図3-67)のほか、単独の樹木が指定されている苦竹のイチョウ、朝鮮ウメ、東昌寺のマルミガヤがあります。

県指定：複数の樹木が指定されている賀茂神社のイロハモミジ、単独の樹木が指定されている鷲倉神社の姥杉(図3-68)、賀茂神社のタラヨウがあります。

市指定：湿生植物の群生地が区域指定されている泉ヶ岳のミズバショウほか湿生植物群生地(図3-69)、並木の一部が指定されている仙台城二の丸跡南西境の杉並木(部分)のほか、複数の樹木が指定されている簗桜、賀茂神社のアラカシ、単独の樹木や株が指定されている大梅寺のヒヨクヒバ、子平町の藤があります。

未指定：単独の樹木等を把握しています。

【地質鉱物】

国指定：かつて滝つぼの凝灰岩が浸食により洞窟を形成していた姉滝がありますが、洞窟部は1945(昭和20)年頃に破損しています。

市指定：広瀬川河床に植物化石が点在する一帯が区域指定されている霊屋下セコイヤ類化石林(図3-70)があります。

未指定：化石層の露頭や、水食現象で橋の形になった岩石等を把握しています。



図3-67 青葉山



掲載時
別途許可必要

図3-68 鷲倉神社の
姥杉



図3-69 泉ヶ岳のミズバショウほか湿生植物群生地



図3-70 霊屋下
セコイヤ類化石

(5) 文化的景観

仙台市内に文化的景観に選定された景観はありません。

未選定：用水路や運河等を把握しています。

(6) 伝統的建造物群

仙台市内に伝統的建造物群に選定された地区はありません。

未選定：把握している地区はありません。

(7) 埋蔵文化財

埋蔵文化財が包蔵されている土地のうち、周知のものは(4)記念物の①遺跡(埋蔵文化財包蔵地)として把握しています。埋蔵文化財(土地に埋蔵されている文化財)は、常時人目に触れ得ないという性質上、今後も新たに発見されることが見込まれます。

(8) 文化財の保存技術

仙台市内に文化財の保存技術に選定された技術はありません。

未選定：把握している技術はありません。

(9) その他の文化財

※市民遺産の検討に合わせて記載予定

4 関連する制度

文化財保護法や宮城県文化財保護条例、仙台市文化財保護条例以外で、仙台市内の文化財が保護や顕彰の対象となっている国際・国内及び県内・市内の主な制度には以下のようなものがあります。

(1) 国際的な制度

◆世界無形文化遺産 <ユネスコ>

「無形文化遺産の保護に関する条約」(無形文化遺産保護条約)は、グローバル化の進展や社会の変容などに伴い、無形文化遺産に衰退や消滅などの脅威がもたらされるとの認識から、その保護を目的として、2003(平成15)年のユネスコ総会において採択されています。日本は2004(平成16)年にこの条約を締結しており、2025(令和7)年3月現在、世界184か国が締結しています。667件(うち日本は23件)が「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)」に登録されており、仙台市の「秋保の田植踊」もその中のひとつです。

【名称】

秋保の田植踊(2009(平成21)年9月30日登録)

【保護団体】

秋保の田植踊保存会(馬場の田植踊保存会・長袋の田植踊保存会・湯元田植踊保存会による連合会)

【概要】

田植踊は、年の初めに稲の豊作を予め祝うことによってその年の豊作を願う芸能で、もとは小正月に行われていましたが、現在は馬場、長袋、湯元ともに社寺の祭礼時などに踊られています。踊り手は、道化役と口上役を兼ねた弥十郎2名、鈴ふり2名、10名前後の早乙女で、笛や太鼓の囃子にのせ、田植えの様子を美しく振り付けた踊りを次々と踊ります。演目には「入羽」「一本そぞろき(一本扇)」「鈴田植」「二本そぞろき(二本扇)」「銭太鼓」「太鼓田植」などがあります。また、余興として「春駒」「鎌倉踊」など数曲の踊りが伝えられています。

◆世界の記憶 <ユネスコ>

「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的として、ユネスコが1992(平成4)年に開始した事業です。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物(手書き原稿、書籍、新聞、ポスター、地図、映画・フィルム、写真、デジタル記録等)を国際的に登録する制度が1995(平成7)年より実施されています。登録制度には、世界的重要性があるものを登録する「国際登録」と、地域的重要性があるものを登録する「地域登録」があります。仙台市では、資料群1件が国際登録されています。

【登録名称】

慶長遣欧使節関係資料(2013(平成25)年6月登録)

【申請者】

日本ユネスコ国内委員会・ユネスコ記録遺産選考委員会 ※スペインとの共同推薦

【概要】

仙台藩主伊達政宗が使節としてスペイン及びローマに派遣した支倉常長が持ち帰った遺品のうち、「ローマ市公民権証書」、「支倉常長像」、「ローマ教皇パウロ5世像」(仙台市所有)及び関係文書(インディアス及びシマンカス公文書館所蔵/スペイン)が、慶長遣欧使節出帆400周年を迎えた2013(平成25)年に登録されています。

(2) 国内及び県内の制度

◆日本遺産 <文化庁>

「日本遺産(Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定したものです。ストーリーを語る上で欠かせない、魅力溢れる有形・無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけではなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。仙台市では、ストーリー1件が認定されています。

【認定名称】

政宗が育んだ“伊達”な文化(2016(平成28)年度認定)

【認定自治体】

代表：宮城県、関係市町：仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町

【ストーリーの概要】

仙台藩を築いた伊達政宗は、戦国大名として政治・軍事面での活躍は広く知られるところですが、時代を代表する文化人でもあり、文化的にも上方に負けない気概で、自らの”都”仙台を創りあげようとしていました。政宗は、その気概をもって、古代以来東北の地に根付いてきた文化の再興・再生を目指す中で、伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、上方の桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、これまでにない新しい“伊達”な文化を仙台の地に華開かせていきました。そして、その文化は政宗だけに留まらず、時代を重ねるにつれ、後の藩主に、さらには仙台から全国へ、そして武士から庶民にまで、さまざまな方面へ広がり、定着し、熟成を加えていきました。

【仙台市内の構成文化財】

50ある構成文化財のうち、32の文化財が仙台市内に所在しています。

表 3-3 「政宗が育んだ“伊達”な文化」構成文化財(仙台市所在)

No	名称	指定等の状況	No	名称	指定等の状況
1	黒漆五枚胴具足 兜・小具足付 (伊達政宗所用)	国重文	17	おくのほそ道の風景地 (木の下及び薬師堂)	国名勝
2	仙台藩歴代藩主所用陣羽織	国重文・市有形(工芸品)	18	大崎八幡宮の能神楽	県無形民俗
3	仙台藩歴代藩主墓所出土品	市有形(工芸品)・未指定	19	秋保の田植踊	国無形民俗・ユネスコ無形文化遺産
4	仙台北城跡	国史跡	20	大沢の田植踊	県無形民俗
5	仙台北城及び江戸上屋敷主要建物絵姿図	市有形(歴史資料)	21	川前鹿踊・川前剣舞	県無形民俗
6	仙台北城・若林城に関わる障壁画	県有形(絵画)・市有形	22	福岡の鹿踊・剣舞	県無形民俗
7	大崎八幡宮	国宝	23	大崎八幡宮の松焚祭	市無形民俗
8	陸奥国分寺薬師堂	国重文	24	仙台七夕	未指定
9	慶長遣欧使節関係資料	国宝・ユネスコ記憶遺産	25	上谷刈の鹿踊・剣舞	県無形民俗
10	坤輿万国全図	国重文	26	仙台青葉祭	未指定
11	伊達政宗和歌詠草「入そめて」	市有形(歴史資料)	27	仙台御筆	県伝統工芸品
12	東照宮	国重文	28	堤焼	県伝統工芸品
13	経ヶ峯伊達家墓所 瑞鳳殿・感仙殿・善応殿	市史跡	29	堤人形	県伝統工芸品
14	仙台藩歴代藩主所用具足	市有形(工芸品)	30	精好仙台平	国無形
15	茶杓 仙台藩歴代藩主作	市有形(工芸品)	31	仙台張子	県伝統工芸品
16	おくのほそ道の風景地 (つつじが岡及び天神の御社)	国名勝	32	仙台筆筒	国・県伝統工芸品

重文：重要文化財、有形：有形文化財、民俗：民俗文化財
斜め字体：文化財保護法、県・市の文化財保護条例以外の制度における指定等

◆歴史の道百選 <文化庁>

「歴史の道百選」は、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を「歴史の道」として、その保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するために文化庁が選定したものです。1996(平成8)年に全国各地の最もすぐれた「歴史の道」78か所が「歴史の道百選」として選定され、2019(令和元)年に36件の道が新たに選ばれました。仙台市では1件が選定されています。

【選定名称】

ていざんぼり
貞山堀運河(1996(平成8)年選定)

【選定箇所】

北上～東名運河を含む全長49km(宮城県岩沼市～石巻市)

【概要】

仙台湾沿岸(阿武隈川～旧北上川)の総延長約49kmをつなぐ、日本一の運河群「貞山運河」は、慶長年間(1600年代)から1889(明治22)年の間に、北部・中部・南部に分けて開削されました。運河の名称は明治時代に宮城県土木課長で仙台市長も務めた早川智寛が、仙台藩祖・伊達政宗を事業の発案者とみなして、そのおくりな諡に因み「貞山堀」としたとされています。貞山堀の各区間は南から木曳堀(阿武隈川河口-閑上)、新堀(閑上-蒲生)、御舟入堀(蒲生-塩竈港)、東名運河(塩釜湾-野蒜)、北上運河(野蒜-北上川)と呼ばれ、材木輸送など舟運で利用されました。東日本大震災の津波によって運河の大半が被災し、特に松並木が見事だった木曳堀から新堀では多くの松が枯死しました。土堤であった同区間は拡幅やコンクリート護岸で大きく姿を変えてしまいましたが、岩沼市内など一部では、関係者の努力によって松並木の保全が行われ、往時の姿をしのぶことができます。

◆国史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財(指定相当の埋蔵文化財) <文化庁>

2022(令和4)年7月22日に文化審議会文化財分科会から「これからの埋蔵文化財保護の在り方について(第一次報告書)」が公表されました。この報告では、史跡相当の価値を有する埋蔵文化財包蔵地(以下、「指定相当の埋蔵文化財」)の把握の促進と公表、国と地方公共団体の協働による保護の必要性が指摘されています。それに基づいて、文化庁では指定相当の埋蔵文化財を選定し、リストを公表しています。仙台市では、埋蔵文化財包蔵地1件が、指定相当の埋蔵文化財リストに登録されています。

【名称】

仙台藩主伊達家墓所(2023(令和5)年10月23日1期リスト登録)

【概要】

仙台藩主伊達家墓所は、仙台市中心部を南流する広瀬川の西側、青葉山段丘上にあり、墓所付近は「経ヶ峯」と称されています。藩政時代に仙台藩初代藩主伊達政宗廟・瑞鳳殿、二代忠宗廟・感仙殿、三代綱宗廟・善応殿、九代周宗・十一代齊義・同夫人芝姫の妙雲界廟、五代吉村以降の公子公女の御子様御廟がおかれしました。1984(昭和59)年に「経ヶ峯伊達家墓所」として市指定史跡となっています。

◆伝統的工芸品 <経済産業省・宮城県>

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、主経済産業大臣が指定した工芸品と、宮城県伝統的工芸品振興対策要綱に基づき、宮城県知事が指定した工芸品があります。主として日常生活の用に供され、その製造過程の主要部分が手工業的である、といった5つの指定要件を全て満たしたものが指定されており、仙台市内では11件指定されています。

名称	概要
宮城伝統こけし (経済産業省指定)	東北固有の工芸品である伝統こけしは、江戸末期頃、東北地方の温泉地において子供のみやげ品として生まれたものと伝えられています。宮城県内には「鳴子こけし」「遠刈田こけし」「弥治郎こけし」「作並こけし」「肘折こけし」の5系統があります。伝統こけしの魅力は、もっとも簡略化された造形美に加え清楚で可憐な姿にあるといわれ、独特の形、模様を通して今日に受け継がれています。
仙台筆筒 (経済産業省指定・宮城県知事指定)	仙台筆筒は、江戸末期から製造されはじめ、明治・大正期にかけて現在の形式が定着したといわれています。4尺筆筒が原型で、木地は樺を主体とし、木地呂塗りで仕上げ、牡丹や唐獅子などの文様の手打ち金具で装飾しており、堅牢で重厚という特徴がみられます。
堤焼 (宮城県知事指定)	1688～1704年(元禄年間)頃、仙台北下の北街道にある堤町で生産が始まりました。台原や丸田沢などから産出される良質な赤土を材料とし、鷲ヶ森の谷間の岩石や米の籾殻灰を釉薬とした素朴で力強い焼物です。京都乾山風の伝統を受け継いでいますが、風土性の高い陶器です。
埋木細工 (宮城県知事指定)	青葉山から、約500万年もの歳月をかけて炭化した「埋木」が発見されたのは、1822(文政5)年のことで、仙台藩の足軽武士山下周吉が「搔敷(かいしき)」を作ったことが埋木細工の始まりとされます。埋木に残る美しい木目と拭漆によるゆかしい光沢が特有の重量感と気品を生み出す、全国にも類のない独特の工芸品です。
堤人形 (宮城県知事指定)	堤焼を母体として誕生したといわれる堤人形は、京都の伏見人形とともに土人形の二大源流と称され、郷土土人形の最高峰とされています。江戸時代において絢爛たる発展を見せた浮世絵の作風を立体化したともいえるもので、1804～1830年(文化・文政年間)の頃が最盛期とされ、多くの人形師が優れた作品を残しています。
仙台張子 (宮城県知事指定)	仙台張子は、1830～1844年(天保年間)頃、仙台藩の藩士松川豊之進によって創始されたものと伝えられています。仙台張子の主流である松川だるまは、着色と表情が統一された絢爛たる工芸品であり、縁起物として親しまれています。仙台張子には、ほかに黒面や張子玩具等の製品があります。
仙台釣竿 (宮城県知事指定)	仙台釣竿は1600年代(江戸時代初期)、伊達政宗も鮎釣に愛用したと伝えられています。県内産の真竹、高野竹などを材料とし、細身の竿は古竹を、太い竿は若竹を使用し、200にも及ぶ細かな工程と2～3カ月を要してつくられる継ぎ竿です。一本の竹のように平均して力がかかるように工夫され、強さと美しさを兼ね備えています。
仙台平 (宮城県知事指定)	江戸中期、貞享・元禄の頃に、仙台藩が御用織物師を召し抱え、袴・法被・能装束などを織らせたのが始まりと伝えられています。(資)仙台平だけが製造している高級絹織物で、縦に柔らかく横に張りがあり、耐久性に富み、晴れの舞台や、芸道に精通する方などから高い評価を得ています。
仙台御筆 (宮城県知事指定)	仙台御筆は、1614(慶長19)年に伊達政宗が藩の学問と産業振興を目的に、大坂の筆職人を雇い創始したと伝えられています。ひとりの筆職人により作り上げられる、細工が精緻で品質の高い毛筆です。
玉虫塗 (宮城県知事指定)	玉虫塗は、1932(昭和7)年に国立工芸指導所において創意工夫し、特許を得たのが始まりで、その後、東北工芸製作所が実施権を得て製作しています。その製法の特徴は、漆器本来の本堅地下地をほどこした後に、全面銀粉を蒔き、最後に特殊な玉虫塗で仕上げるところにあります。木製素地や木乾漆素地に塗装を重ねて仕上げることで、玉虫の羽根に似た豊かな色調と光沢を有することから「玉虫塗」の名前が生まれました。
仙台堆朱 (宮城県知事指定)	仙台堆朱は、明治時代末期に宮城刑務所に招かれた新潟県村上堆朱の工人川崎栄之丞によって技術が普及され、耐熱・耐水性に優れた現在の仙台堆朱の基礎が確立されました。木地の彫刻を能率化するために開発された、型押による工法が特徴です。

(宮城県ホームページより、一部文言修正)

(3) 市内の制度

庁内調整中

序内調整中

庁内調整中

第4章 仙台市の歴史文化の特性

自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景と、文化財の状況を併せて、歴史的に培われてきた仙台市らしさ、すなわち歴史文化の特性を下記のように整理します。

※下線部は、1～3章に追記、図の追加等が必要な箇所

① - 緑と水と生きる - 仙台平野を中心に、多彩な自然環境との共生

仙台平野や奥羽山脈、広瀬川・名取川・七北田川や仙台湾など、豊かな自然の恵みをいかして発展してきた原始の時代から、環境にあわせた多様な生業が育まれた歴史を経て、都市機能と自然が調和する現在の仙台市を形成するに至るまで、多彩な自然環境との共生が行われています。

仙台市域では、旧石器時代から人々が活動し、縄文時代になると広瀬川・名取川・七北田川流域を主とする豊かな自然環境のもと、その恵みをいかして狩猟・採集・漁労生活が営まれました。弥生時代以降、仙台平野で水田稲作が行われるようになると、幾度もの新田開発を経て近代に至るまで主要な生業となっています。丘陵地や奥羽山脈に連なる山地では窯業や林業、仙台湾沿岸や河川では漁業が行われたほか、近世や近代には畑作や工芸品の生産、養蚕、畜産などが盛んに行われた地域もありました。様々な自然環境に合わせた多様な暮らしが送られるとともに、環境や生業とも深く関わりを持ちながら、多様な習俗・慣習、信仰などの精神文化も育まれました。また、近世以降、城下町の屋敷林や農村部のイグネなど、暮らしの身近に緑が多くみられ、近代には「杜の都」と呼ばれるようにもなりました。現在でも仙台市域には緑が多くみられ、都市機能と自然が調和する都市が形成されています。

② - 交わって、栄える - みち・人・物が交差する、東北の要衝

各時代の主要な陸上交通路や河川・海上交通路が交差し、人や物が集まることで、古代以来、古墳や役所、寺院、城下町などが築かれてきた歴史を経て、近代以降、官公庁や教育機関、商業施設等が集積し、政令指定都市となった現在まで、東北地方における要衝として発展しています。

仙台周辺は、山地が広大な面積を占める東北地方太平洋側において、貴重な平野が広がっており、古代の東山道や中世の奥大道、近世の奥州街道、近代以降の国道4号線や東北本線・東北新幹線といった主要な陸上交通路が通っています。また、広瀬川・名取川・七北田川などを利用した河川交通と、それらの河川が流れ込む太平洋側の海上交通を利用しやすいほか、奥羽山脈を越えて日本海側へ向かうルートが複数存在するといった交通上の利点もあります。様々な交通路が交差し、人や物が集まることで、巨大な古墳の築造、古代陸奥国における官衙(役所)や国分寺・国分尼寺の造営、中世の国府や近世の仙台城下の形成、近代における軍都・学都としての発展へとつながりました。官公庁や教育機関、商業施設等が集積し、東北随一の人口を擁する仙台市は、東北地方で唯一の政令指定都市となり、現在も多くの人や物が集まっています。

③ -新しく採り入れる- 仙台から世界にいたる、文化交流の拠点

その時代ごとに、従来の生活や技術の中に他地域から新しい文化を採り入れ、交流することが、原始の時代から行われ続け、近世に至って伊達文化が形成されるなど、進取の気風が育まれており、ダイバーシティまちづくりが進められる現在に至るまで、文化交流の拠点となっています。

仙台市域において、新たな技術や文化を他地域から採り入れるということは、土器の形・文様・つくり方や、水田稲作などの導入にみられるように、原始の時代から行われてきました。古代には役所や寺院が造営されたことで、律令国家が統治する南の文化と、蝦夷と呼ばれた人々が暮らした北の文化が交流する接点の役割を果たしています。近世には伊達政宗によって、慶長遣欧使節の派遣等による、海外文化との交流が行われたほか、上方の文化が積極的に採り入れられて「伊達文化」が築き上げられるとともに、城下と近郊村落の交流により、域内に広くまつりや芸能などの文化が浸透しました。近代において、軍都や学都と称された中では、官僚や軍人、文化人、学生など、他地域出身の人々が数多く仙台に暮らし、様々な文化交流がありました。こうした歴史を経て、進取の気風が育まれた仙台市では、現在も多様性をまちの力に変える、ダイバーシティまちづくりが進められています。

④ -チャレンジし、乗り越える- 災害復興等を通じた、くらしの更新

地震や津波、火災、大雨、火山灰降灰などの災害や、空襲による被害など、幾度も訪れた困難に対して、その都度復興を果たしてきた歴史を経て、東日本大震災も乗り越え、挑戦を続けるまちづくり、くらしをより良いものへと更新する取り組みが続けられています。

仙台市域では、弥生時代の津波や、平安時代の火山灰降灰に伴い、水田が被害を受けた痕跡がみつっていますが、その後再度耕作が行われるようになったことがわかっています。また、平安時代の地震による寺院等の被害に対しても、新たな瓦等が生産され、復興したことがわかっています。その後も、近世から近現代にかけて、地震や津波、火災、大雨など、幾多の災害に見舞われた記録が残されていますが、その都度復興を遂げてきました。昭和時代には仙台空襲によって市街地が壊滅的な被害を受けましたが、杜の都の景観の再生が図られたことで、近世に由来する街割りを残した、緑あふれる市街地へと更新されました。近年の東日本大震災でも、未曾有の被害を乗り越え、将来の災害等の脅威に備えた防災環境都市づくりが進められるとともに、“挑戦を続ける、新たな杜の都へ”というまちづくりの理念が掲げられています。

第5章 仙台市の文化財の保存・活用に関する現状

本章では、計画の対象として保存・活用を行う文化財について、これまで実施してきた事業や調査の現状を把握し、整理します。

1 仙台市における文化財行政の歩み

仙台市ではこれまで、以下のように文化財行政を進めてきました。

年代		仙台市の文化財行政に関わる主な出来事
1889	明治22年	仙台市市制 施行
1903	明治36年	仙台市内の有形文化財が、初めて国宝(現・国宝及び重要文化財)に指定される(大崎八幡宮など)
1908	明治41年	仙臺市史(全1巻)刊行
1922	大正11年	仙台市内の遺跡が、初めて史跡に指定される(陸奥国分寺跡)
1929	昭和4年	仙臺市史(全1巻)刊行
1945	昭和20年	戦災により、国宝に指定されていた仙台城大手門焼失
1950	昭和25年	仙台市教育委員会発足 仙臺市史の編纂に着手→(全10巻)1956(昭和31)年刊行が完結 文化観光課が設置され、文化財行政も所管
1955 ~1959	昭和30 ~34年	仙台市内の遺跡で、初めて本格的な大規模発掘調査が行われる(史跡陸奥国分寺跡)
1961	昭和36年	仙台市博物館開館 文化財行政の所管を観光課から教育委員会社会教育課へ変更
1962	昭和37年	仙台市文化財保護条例が制定され、市の指定文化財について制度化される 条例に基づき文化財保護委員会(現・文化財保護審議会)が発足
1964	昭和39年	仙台市文化財調査報告書の刊行が始まる
1968	昭和43年	仙台市指定文化財が初めて指定される
1969	昭和44年	仙台市史続編(2巻)刊行
1972	昭和47年	教育委員会社会教育課に文化財係が設置され、文化財行政を所管
1974	昭和49年	仙台の文化財分布図及び分布図収録物件一覧表を作成
1976	昭和51年	文化財パンフレットの発行が始まる
1979	昭和54年	仙台市歴史民俗資料館開館
1980	昭和55年	文化財年報の刊行が始まる
1986	昭和61年	社会教育課から分離して新たに文化財課が設置され、文化財行政を所管
1987	昭和62年	宮城町の編入に伴い、同町の文化財行政を引き継ぐ
1988	昭和63年	泉市・秋保町の編入に伴い、同市町の文化財行政を引き継ぐ
1989	平成元年	政令指定都市となる
1994	平成6年	仙台市史の刊行が始まる→(全32巻)2015(平成27)年刊行が完結
1996	平成8年	文化財登録制度の導入 仙台市富沢遺跡保存館開館
1997	平成9年	文化財保護条例を改正し、文化財保護委員会を文化財保護審議会に改編
2002	平成14年	指定・登録文化財データベースシステムを構築 ホームページ上で指定・登録文化財情報の公開を開始
2003	平成15年	大規模発掘調査の民間事業者委託を開始
2004	平成16年	ホームページ上で市内の遺跡情報の公開を開始
2006	平成18年	仙台城見聞館、仙台市縄文の森広場開館
2011	平成23年	東日本大震災(多数の文化財が被災するが、順次復興)
2017	平成29年	史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設開館

2 仙台市における文化財の保存・活用事業概要

仙台市が現在行っている文化財の保存・活用事業のうち、主な事業の概要を示します。

① 文化財の散逸・消滅を防ぐ主な取り組み

【指定・登録に関する取り組み】

- ・仙台市文化財保護条例に基づく指定・登録

指定・登録に取り組む文化財のリストを更新し、計画的に指定・登録を進めています。

- ・現状変更への対応

市指定・登録文化財の現状を変更する行為や、文化財保護法第184条及び文化財保護法施行令によって権限移譲された国指定文化財に対する現状変更行為に対して、必要に応じた指示を行っています。

- ・国指定史跡地の公有化

国指定史跡のうち民有地を含む史跡について、土地を購入し、公有化しています。

【調査・把握に関する取り組み】

- ・各種文化財の調査

基礎整理や目録作成、計測や測量、価値把握のための類例調査や文献調査、聞き取り調査、自然科学的分析などを行っています。

- ・埋蔵文化財の緊急発掘調査、史跡の範囲確認調査

建築等の工事に伴って、埋蔵文化財に影響が及ぶ際は、事前に緊急発掘調査を行っているほか、史跡の価値を明らかにするための範囲確認調査を行っています。

- ・指定・登録文化財のデータベース化

指定・登録文化財の所在地や所有者等の情報をデータベース化し、所有者に対して年1回書面による状況把握を行っています。

【維持管理に関する取り組み】

- ・保管・収蔵

発掘調査で出土した考古資料や、有形民俗文化財などをランク分けの上、収蔵室や収蔵庫で保管しています。

- ・修理・修繕及び修景・景観維持

市所有文化財の修理・修繕や、公有化した史跡地内での災害復旧を含む、修理等を行っています。また、史跡地等の除草や、危険木・支障木等の伐採により、修景や景観維持を行っています。

② 文化財の着実な保存・継承に関する主な取り組み

【公正性を担保する取り組み】

- ・文化財保護審議会・各種委員会の設置

文化財の保存・活用に関する重要事項を調査・審議する文化財保護審議会や、史跡の調査・整備等に関する指導・助言を行う各種委員会を設置しています。

【保存・継承を支援する取り組み】

- ・指定文化財に対する補助金の交付

有形文化財の防災設備整備及びその保守点検、保存修理、災害復旧などに対する補助金や、無形民俗文化財の保持事業に対する補助金、記念物の保全・養生事業に対する補助金等を交付しています。

- ・仙台民俗芸能保存継承協議会の運営

市内の民俗芸能保護団体等で構成する協議会を設立し、民俗芸能の着実な保存・継承と地域活性化に資するための取り組みを支援しています。

【防災に関する取り組み】

- ・文化財防火デー

毎年1月26日の文化財防火デーに際し、管轄消防署による指定建造物の特別査察を行うとともに、所有者や地域住民の参画を得て防災訓練等を実施しています。

③ 文化財の価値や魅力を伝える主な取り組み

【整備・公開に関する取り組み】

- ・施設整備及び公開・展示

文化財の展示・収蔵施設を整備し、文化財の公開を行っています。また、学校等の施設でも文化財を展示しています。

- ・遺跡や建造物(有形文化財)の整備や公開

仙台市が公有化している仙台城跡や陸奥国分寺跡、仙台郡山官衙遺跡群などの史跡地で、遺構表示やガイダンス施設の整備等を行っています。発掘調査中の遺跡では、適宜見学会を開催して成果を公表しています。また、仙台市が所有する建造物(有形文化財)の公開を行っています。

【普及啓発に関する取り組み】

- ・イベント開催

文化財展や民俗芸能のつどいなどの展示・公開・体験イベントを開催しています。また、各種実行委員会や市民センター等との共催によるイベントも行っています。

- ・講座・出前授業等

市政出前講座や依頼を受けた各種講座等に講師を派遣しているほか、小・中学校を中心に、出前授業を多数実施しています。また、中学校から職場体験を受け入れ、文化財行政の意義や魅力等を伝えています。

【情報発信に関する取り組み】

- ・説明板・標柱の設置

各種文化財の説明板や標柱を設置しているほか、辻標の管理等を行っています。

・報告書・パンフレット等の刊行

各種文化財調査や発掘調査の報告書、文化財分布地図などを刊行しています。また、各遺跡の概要を説明するパンフレットや、特定のテーマごとに文化財を紹介するパンフレット等を刊行しています。刊行物は随時頒布・ホームページ上で公開しているほか、一部販売もしています。

・デジタル活用

文化財課のホームページを設け、市内文化財の情報を公開し、種別や年代による検索ができるようにしているほか、事業紹介や行事等の案内、VR コンテンツの公開等を行っています。また、SNS での文化財にまつわるコラムやイベント情報の発信を行っています。

④ 文化財に関わる人を増やす主な取り組み

【市民連携に関する取り組み】

・文化財サポーターの養成・連携

文化財の普及啓発のための活動に協力できる人材を育成する、文化財サポーター養成講座を開催しています。また、講座の受講生を中心に設立された仙台・文化財サポーター会と連携し、イベントでの運営補助などの協力を得ています。

・ガイドボランティア会との連携

史跡の案内やイベント等において、仙台城跡・陸奥国分寺跡で活動する各ガイドボランティア会と連携しています。

【産学官連携に関する取り組み】

・大学等との連携

調査等の個別の取り組みにおいて大学等と連携しているほか、覚書を締結して包括的な連携協力も行っています。

【交流促進に関する取り組み】

・多言語対応

観光客が多く訪れる仙台城跡等のパンフレットや説明板を多言語で作成しています。

・仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)

仙台・宮城地域の多様なミュージアムが連携する組織に文化財関連施設が参画し、それぞれの施設の特徴を活かしながら、イベント等を行っています。

・仙台歴史ミュージアムネットワーク(歴ネット)

仙台市内にある 9 つの歴史・文化系の施設によるネットワークに文化財関連施設が参画し、各参加館に設置している解説シートの作成やイベントを行っています。

・歴史姉妹都市

愛媛県宇和島市及び北海道白老町と、歴史的なつながりを活かした交流事業等を行っています。

3 文化財に関する既往の把握調査

これまでに、公的機関(文化庁、宮城県、仙台市等)によって、仙台市内の文化財を対象に含む把握調査が数多く実施されているほか、大学や民間の研究団体等による調査も多数実施されています。仙台市内の文化財が対象に含まれている公的な調査報告書等には、以下のようなものがあります。

調査主体	類型	年	報告書名等
文化庁	有形文化財(建造物)	平成14年	『近代遺跡調査報告書－鉱山－』
		平成26年	『近代遺跡調査報告書－政治(官公庁等)－』
		平成26・27年	『近代遺跡調査報告書－軽工業－』
		平成28年	『近代遺跡調査報告書－重工業－』
		平成28年	『近代遺跡調査報告書－エネルギー産業－』
		平成30・31年	『近代遺跡調査報告書－交通・運輸・通信業－』
		令和2年	『近代遺跡調査報告書－商業・金融業－』
		令和3年	『近代遺跡調査報告書－農林水産業－』
	令和5年	『近代遺跡調査報告書－社会－』	
	記念物(遺跡)	昭和41年	『全国遺跡地図(宮城県)』
	記念物(名勝地)	平成24年	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』
		平成25年	『名勝に関する総合調査』
	文化的景観	平成15年	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』
平成22年		『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	
宮城県	文化財全般	昭和53年	『宮城の文化財基本調査』
		昭和59年	『宮城の文化財基本調査』
		平成3年	『宮城の文化財基本調査』
	有形文化財(建造物)	昭和43年	『宮城県未指定文化財目録 建造物の部』
		昭和49年	『宮城県の古民家 宮城県民家緊急調査報告書』
		昭和58年	『近世社寺建築緊急調査報告書』
		平成4年	『宮城県の古建築－江戸・明治期の建造物－』
		平成14年	『宮城県の近代遺産－宮城県近代化遺産総合調査報告書－』
		平成28年	『宮城県の近代和風建築－宮城県近代和風建築総合調査報告書－』
	有形文化財(美術工芸品)	平成6年	『宮城の古地図』
		平成25年	『宮城の墨蹟』
	民俗文化財	昭和41年	『宮城の民俗(民俗資料緊急調査報告)』
		昭和52年	『宮城県民俗分布図 緊急民俗資料分布調査報告書』
		昭和56年	『宮城県の民俗芸能』
		昭和60年	『宮城県の民謡』
		昭和63年	『宮城県の民話－民話伝承調査報告書－』
		平成2年	『絵馬』
		平成2年	『宮城県の諸職』
		平成3年	『宮城のカマ神：昭和60年度カマ神分布調査報告書』
		平成3年	『宮城県の野鍛冶』
		平成5年	『宮城県の瓦職』
		平成5年	『宮城県の民俗芸能』
		平成7年	『宮城県の桶職』
		平成9年	『宮城県の漆職』
		平成12年	『宮城県の祭り・行事』
		平成17年	『東北地方の信仰伝承－宮城県の年中行事－』
		平成22年	『ふるさとの民話を語り継ぐ報告書』
		平成28年	『仙台筆筍所在調査報告書』

調査主体	類型	年	報告書名等
宮城県	記念物全般	昭和43年	『宮城県未指定文化財目録 史跡・名勝・天然記念物の部』
	記念物(遺跡)	昭和41年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和48年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和51年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和51年	『宮城県遺跡地図』
		昭和56年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和56年	『宮城県遺跡地図』
		昭和63年	『宮城県遺跡地図』
		平成5年	『宮城県遺跡地図』
		平成10年	『宮城県遺跡地図』
		昭和53年	『歴史の道調査結果略報』
		昭和54年	『歴史の道調査報告書』
		昭和55年	『歴史の道調査報告書』
		昭和56年	『歴史の道調査報告書』
	記念物(動物)	昭和46年	『宮城県の天然記念物 動物の部』
昭和57年		『宮城県におけるニホンカモシカの生息状況－特別天然記念物カモシカ緊急調査－』	
仙台市	有形文化財(建造物)	昭和62年	『仙台市文化財分布調査報告書』
	有形文化財(美術工芸品)	昭和56年	『年報2』 仙台市文化財調査報告書第28集
		昭和57年	『年報3』 仙台市文化財調査報告書第41集
		平成8年	『仙台市史 特別編3 美術工芸』
		平成10年	『仙台市史 特別編5 板碑』
		平成22年	『仙台市史 特別編8 慶長遣欧使節』
		平成7年	『仙台市史 資料編1 古代中世』
		平成8年	『仙台市史 資料編2 近世1 藩政』
		平成9年	『仙台市史 資料編3 近世2 城下町』
		平成12年	『仙台市史 資料編4 近世3 村落』
		平成20年	『仙台市史 資料編9 仙台藩の文学芸能』
		平成6年	『仙台市史 資料編10 伊達政宗文書1』
		平成15年	『仙台市史 資料編11 伊達政宗文書2』
		平成17年	『仙台市史 資料編12 伊達政宗文書3』
		平成19年	『仙台市史 資料編13 伊達政宗文書4』
		平成4年	『市史せんだいvol.1』
		平成12年	『市史せんだいvol.10』
		平成13年	『市史せんだいvol.11』
		平成14年	『市史せんだいvol.12』
		平成15年	『市史せんだいvol.13』
		平成17年	『市史せんだいvol.15』
		平成18年	『市史せんだいvol.16』
		平成19年	『市史せんだいvol.17』
		平成20年	『市史せんだいvol.18』
		平成21年	『市史せんだいvol.19』
		平成22年	『市史せんだいvol.20』
		平成23年	『市史せんだいvol.21』
		平成24年	『市史せんだいvol.22』
		平成25年	『市史せんだいvol.23』
	平成26年	『市史せんだいvol.24』	
	平成27年	『市史せんだいvol.25』	
	平成28年	『市史せんだいvol.26』	
	平成29年	『市史せんだいvol.27』	
平成30年	『市史せんだいvol.28』		
平成31年	『市史せんだいvol.29』		

調査主体	類型	年	報告書名等
仙台市	民俗文化財	平成10年	『仙台市史 特別編6 民俗』
		平成22年	『仙台旧城下町に所在する民俗文化財調査報告書①～⑨』 仙台市文化財調査報告書第375集
	記念物(遺跡)	平成6年	『仙台市青葉区文化財分布地図』
		平成7年	『仙台市太白区文化財分布地図』
		平成8年	『仙台市宮城野・若林区文化財分布地図』
		平成7年	『仙台市史 特別編2 考古資料』
		平成18年	『仙台市史 特別編7 城館』
平成17年	『仙台の遺跡(改訂版)』		
記念物(名勝地, 動物・植物・地質鉱物)	平成6年	『仙台市史 特別編1 自然』	
記念物(植物)	平成29年	『杜の都の名木・古木』	
旧宮城町	文化財全般	昭和44年	『宮城町誌(本編)』
		昭和42年	『宮城町誌(資料編)』
		昭和63年	『宮城町誌(本編)』改訂版
		平成1年	『宮城町誌(資料編)』改訂版
		平成1年	『宮城町誌(続編)』
旧泉市	文化財全般	昭和61年	『泉市誌 上巻・下巻』
旧秋保町	文化財全般	昭和50年	『秋保町史 資料編』
		昭和51年	『秋保町史 本編』

仙台市の把握調査の実施状況を、類型ごとにまとめると、以下のように整理されます。

仙台市の把握調査実施状況

類型		把握調査の状況		
有形文化財	建造物	○	県が把握調査を実施済みだが、町家や近代建築は今後も調査が必要である。	
	美術工芸品	絵画	○	市史編纂に関する把握調査を実施済みだが、大学や社寺、個人の所有品等は今後も調査が必要である。
		彫刻	○	
		工芸品	○	
		書跡・典籍	○	
		古文書	○	
		考古資料	○	
歴史資料	○			
無形文化財 (演劇・音楽・工芸技術等)		×	把握調査は未実施だが、工芸技術を一部把握している。	
民俗文化財	有形の民俗文化財 (衣服・器具・家屋等)	○	県や市が一部把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
	無形の民俗文化財 (風俗慣習、民俗芸能、民俗技術)	○	県が把握調査を実施済みだが、風俗慣習や民俗技術は今後も調査が必要である。	
記念物	遺跡 ※	○	遺跡分布図に関する把握調査を実施済みだが、近世・近代遺跡は今後も調査が必要である。	
	名勝地	○	文化庁が全国的な把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
	動物・植物・地質鉱物	○	市史編纂や保存樹木に関する把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
文化的景観 (棚田、里山、用水路等)		○	文化庁が全国的な把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
伝統的建造物群 (宿場町、城下町、農漁村等)		×	把握調査は未実施だが、市内に該当する建造物群はほとんど残っていない。	
埋蔵文化財 (土地に埋蔵されている文化財)		※ 遺跡 を参照		
文化財の保存技術 (文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術等)		×	把握調査は未実施である。	
その他の文化財 (伝承、地名、方言等)		×	把握調査は未実施である。	

◎：把握調査完了、○：把握調査あり(今後も調査を要する)、×：把握調査なし

第6章 仙台市の文化財の保存・活用に関する将来像

1 目指す将来像

仙台市域は、多彩な自然環境との共生が続けられてきたとともに、東北地方における要衝として、多くの人や物が集まり、その過程で様々な新しい文化を採り入れる文化交流拠点にもなっています。そうした暮らしや文化が災害等の困難に見舞われた際も、それを乗り越え、復興を遂げてきたことで現在の仙台市が形作られています。

こうした歴史を経て都市の姿が変わるうちに、失われた文化財もあるなか、今日まで残されてきた文化財の存在は、地域の人々をはじめとする、多くの人々の文化財への愛着や理解、未来へ残そうとする努力や協力があつたことを体現しています。

仙台市では今後より一層、文化財が大切なものであり、日常生活と共存していくものという意識を多くの方々と共有し、先人の歩みが市民の誇りとなるように保存・活用を進めていきたいと考えます。そのような取り組みを通して、未来においても文化財とともにある仙台市を、地域総がかりで育てていきたいと考えることから、本計画では文化財の保存・活用について「目指す将来像」を以下のように掲げます。

「文化財とともにある地域の未来を市民と育む

－先人の歩みを誇りとして守り・活かす－

2 基本的な方向性

「目指す将来像」の実現に向けて、次の4つの方向性により、仙台市の文化財の保存・活用を進めていくこととします。

守る

守り、伝える

文化財とともにある未来を実現するため、各種調査による把握や、指定・登録による価値づけ、適切な維持管理などを行うことで、文化財の散逸・消滅を防ぎ、「守り、伝え」ます。

守り、支える

先人の歩みを誇りとして未来に残すため、公正性の担保や、保存・継承の支援、防災などに取り組むことで、文化財の着実な保存・継承を図り、「守り、支え」ます。

活かす

活かし、広める

先人の歩みを誇りとして共有するため、整備・公開や、普及啓発、情報発信などを行うことで、文化財の価値や魅力を伝え、「活かし、広め」ます。

活かし、つなげる

文化財とともにある未来を市民と育むため、市民連携や、産学官連携、交流促進などを行うことで、文化財に関わる人を増やし、「活かし、つなげ」ます。